

平成27年第3回睦沢町議会定例会会議録

平成27年9月11日（金）午前9時開議

出席議員（14名）

1番	田邊明佳	2番	田中憲一
3番	麻生安夫	4番	清野彰
5番	今関澄男	6番	幸治孝明
7番	幸治正雄	8番	岡澤宏一
9番	中村義徳	10番	市原時夫
11番	萩野新衛	12番	市原裕一
13番	市原重光		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	高橋正一	税務住民課長	中村精一
健康福祉課長	田邊浩一	地域振興課長	平山義晴
会計管理者	白井実	総務課 政策企画担当主幹	鈴木政信
健康福祉課 国保健康担当主幹	中村幸夫	地域振興課 生活環境・ 地域整備担当主幹 心得	手塚和夫
総務課主幹兼 総務班長	白井住三子	総務課主査兼 財政班長	秋葉秀俊
教育長	今井富雄	教育課長	鈴木庄一
教育課主幹 （指導主事）	吉野清久	選挙管理委員会 書記	白井住三子
睦沢町農業委員会 事務局長	平山義晴	代表監査委員	生田昌司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 石井安邦 書 記 麻生健介
書 記 中山大輔

議事日程（第1号）

- 日程第 1 認定第 1号 平成26年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 平成26年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
 - 2 平成26年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 3 平成26年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 4 平成26年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 5 平成26年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
 - 6 平成26年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- （総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託）
- 日程第 2 決算審査特別委員会委員の選任
- 日程第 3 議案第 1号 睦沢町選挙公報の発行に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2号 睦沢町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3号 睦沢町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 4号 睦沢町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5号 町道路線の認定について
- 日程第 8 議案第 6号 平成27年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 7号 平成27年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 8号 平成27年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- （質疑・討論・採決）
- 日程第11 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- （町長の提案説明、採決）
- 日程第12 発議案第1号 睦沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第13 発議案第2号 睦沢町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について
- （提案理由説明、質疑・討論・採決）

◎開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（市原重光君） 日程に入る前に、ここでご報告をいたします。

昨日の田中憲一議員の一般質問の折に、資料提供依頼のありました睦沢町いじめ防止基本方針等についてお手元に配付してありますので、ご確認をお願いいたします。

◎認定第1号の総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（市原重光君） それでは日程に入ります。日程第1、認定第1号 平成26年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。これから総括質疑を行います。まず最初に、平成26年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 10番、質問したいと思います。

最初に、広域水道関係、町長は副管理者ということもありまして、他のところから移ってこられた方、それから私もずっと取り上げていますが、水道料金は本当に県内でも高いということは長年の懸案事項でありまして、私もこの引き下げについても取り上げてきたわけですが、以前、事業の統合によってやるという流れがあつて、どうなるかとなると、そうすれば料金が下がるということになるわけです、高いからという議論もなされたわけで、それが確か2年位前じゃないかなと思うんですけど、実際にどういうふうに進んでいるのかなということ、この論理とそれから過去の県との協議状況も含めれば、統合という流れを進めるべきじゃないかと思うので、これを一つまずお聞きをしておきたいということ。

それから、もう一つが、むつぎわスマートウェルネスタウン、それから上市場魅力のまちづくりということが進んでいるわけですけど、私は前にも言いましたが、この計画自体に反対をしているわけではありません。ただ、規模と町の財政との関係でどうなるかということがちょっと不明瞭なので、私もどう見ていいのかわからないのでお聞きをしたいんです。

例えば、これらを見越した場合に、健全化比率が何年ごろに最大値どの位になるのかなと。

それから、起債、半分以上確か補助が出ると思いますが、起債はどの程度するのかというところ、まあわからなきやしようがないですけど、なぜかという、決算に対する監査委員の意見書の中で、この問題については国の動向、補助金、交付金を見極めつつ、財源確保と併せて費用対効果なども十分留意して検討されたいということで、財政面からきっと心配をされているということで、私もこういう心配わかるわけで、その辺をどういうふうに明らかにすべきなのかなということでお聞きをしたいということ。

それから、もう一つが、この主要施策説明書の中を見ますと、この手法、いわゆる官民連携事業において活用が図られていることが期待されているというふうにして、睦沢町ではまだ実施をされていないんですが、もう無条件評価をPFI方式にされているということです。この言葉だけを捉えると、結局、利益を生み出さないものは後回しという形でどんどん民間をやればよいという流れになっていきかねないという心配があるということなので、これを全面無条件というふうには私は言えないと思うんで、その辺をちょっとお聞きをしたいのと、最初それをお聞きをしたい。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず最初に、広域水道の統合問題、これにつきましては管理者会議の中でも出ているわけでございますが、千葉県とすれば県水道と各町村の水道を統合ということから始まっておりますが、経緯を見ますと、どうしてもやはり一番厳しいのが南房総地域、次にいすみ、長生、山武ということで、やはり料金体系が低いところについては統合はどうだということのようでございます。

したがいまして、県では今現在では、南房総と九十九里地域、この地域が県水道と一緒になったらいいんじゃないかということが出ておりますが、逆にそうなると、長生地域の場合、南房総地域を背負ってしまうと今よりももっと厳しくなってしまうという懸念が出ております。そういった中で、また引き続きこれについては検討すると、検討するから即統合だということではないという確認がされながら、そういう方向に向かっております。

郡内の各首長の意向とすると、まずは南房総は南房総で別個で、ほとんど南房総地域については各町村ごとに水道事業をやっているようでございますが、まず考えられるのは長生、山武地域ですね、九十九里水道企業団、ここに該当するところがまず統合というような形が望ましいのではないかと。何でそのようなことがあるかといいますと、平成27年度、今年度から国が新しい補助制度、交付金制度を作ったということで、合併しないとこの制度を使えないということが出ております。そのようなことから、県とすれば南房総から長生、山武一緒

にという意向が出されておりますけれども、まだそこには至っていないと、これからも引き続き検討しますというふうになっております。

ただ、最終的には長生地域も古い管がありますので、この管の布設替えをするのには多大な施設の改修費がかかるということで、やはりこの国の補助金制度を使う必要があるだろうという認識は持っておりますので、また今後の推移を見守りながら、補助金等の有効活用をしながら、この施設の更新に当たっていける方法をとっていきいたいというふうに私自身は考えているところでございます。まだまだこの辺についてはこれからの協議になっていくという状況でございます。

それから、あとはスマートウエルネスタウンあるいは上市場の魅力のあるまちづくりということで、健全化比率あるいは起債の今後の状況ということでございますが、こちらにつきましては財政担当課長のほうで詳細にわたって今調査を進めてくれておりますので、そちらのほうからご答弁をさせていただきたいと思っております。

なお、官民連携によるPFIの関係の民の力が余り強過ぎちゃうとというような懸念もあるようでございますが、こちら辺についても担当主幹のほうからご答弁をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりまして、スマートウエルネスタウン事業を進めた場合の財政健全化判断比率ということでございますけれども、これを見るには財政健全化判断比率について将来負担比率の額を見込みで算定を現在しておりますところですが、今現在、上市場関係につきましては起債の借入れ等は予定しておりません。スマートウエルネスタウン関係だけ起債の予定をしております、起債の借入額につきましては、おおむね4年間で7億円を予定しております。

それと、ピークということですが、これらを算定するときには借り入れた金額また貯金残高と、そういったものをもとに算出していきますので、事業を実施するとすぐ早い時期ということになりますので、やはり28から29年度の決算をする段階で徐々にその数値は上がってくるだろうというふうに考えております。

また、将来負担比率につきましては、一部事務組合の財政運営、一部事務組合への負担金等も関係して参ります。そうしますと、今現在、広域市町村圏組合で消防施設の建設予定、またし尿処理施設の整備などが計画されております。しかしながら、そのまだ細かな数値等

は出ておりませんので、それを、大変申しわけないんですが、除外した段階で試算をさせていただいてございます。そうしますと、170から200位は上がるだろうと、それプラス広域への負担金がプラスされるというふうに現在見ております。早期健全化の基準が350%で、それには当然届かないと。しかしながら、千葉県下を見てみますと、25年決算で千葉市が確か200を超えていたかと思えます。26年度の速報値で、やはり千葉市が175位だったかと思うんですが、その前後の数値になっております。それと比較しますと、かなりトップクラスにはなってくるのではないかなというふうに現在見込んでおりますが、そのような中でも極力住民サービスには影響しないように努力して参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきます。

26年度の主要施策の成果説明書ということで、3ページのほうにあるものだと思います。先導的官民連携支援事業の中でPFI事業が先進的でありということで、そのPFI事業を活用するのを決めてしまっているのではないかということだと思います。

これにつきましては、26年度国交省の補助金を活用した中で、むつざわスマートウエルネスタウン、これは道の駅の移転拡充、そして定住賃貸住宅の一体整備の事業化の可能性を検討したものでございます。その中で検討段階において、従来方式である町がイニシャルコスト、建設費ですね、部分を全て資金調達して建設や設計、これを業者に発注し、運営も直接町が行う方式、それと町がイニシャルコスト部分の資金調達をして設計をコンサル、工事を建設業者に発注し、運営のみを民間に委託する、いわゆる公設民営方式、そして設計、建設に係るイニシャルコスト部分を町と民間が調達して設計、建設、運営までを包括的に民間に委託するPFI方式の比較検討をさせていただいております。

検討結果については、経済性、事業継続の安定性、不測の事態への柔軟性、サービス向上などを評価した中で、官民連携手法であるPFI事業による実施が最も有効性が高いという評価が得られたことから、町としてはPFI事業を取り込んだ中で推進をしていこうという考えでございます。

それと、もう一点の、PFIを行った場合の民間企業の利益目的になるんじゃないかということでございますけども、このPFI事業では町が作成いたします要求水準書というのがございます。これに従ってPFI事業者が事業を実施するものでございまして、PFI事業者は要求水準書の規定の範囲内、ここで利潤を追求することになります。PFI事業者選定

の段階において、事業の目的である住民のウェルネス、福祉の実現について要求水準書に適切に記載をさせていただいた中で、要求水準書の内容に合致した提案を行った応募者、こちらを評価、選定することで、町が直接公共事業を実施する場合と同等あるいはそれ以上の質の高い公共サービスの実現が図られる仕組みということになっております。

なお、P F I 事業者が選定されて町とP F I 事業者がP F I 事業契約を締結した場合に、事業期間中15年あるいは20年ということですが、その期間中は町が継続的にP F I 事業者の事業契約の遵守、要求水準書達成に関するモニタリングを行うということで、あくまでも利益だけを求めるP F I 事業者ということにはならないということですが。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 広域水道の問題については町長ご存じのように、高料金対策のときの協定等もありまして、県水並みにという約束をしているわけですから、その点でこの統合の内容が合致するののかということも含めて、是非こうした水道料金、全体的に引き下がるという立場で臨んでいただきたい。前説明したときは、南房総との関係じゃなくて全体的に見ると確かに下がるというお話だったから、じゃ、そういう方式として選択肢もあるのかなということなので、お聞きをしたいと思います。

それから、そのスマートウェルネスタウン問題ですけど、結局、除外して170ですか、そうすると、さっき言った広域関係だとかなりの金額の事業をやると200を超える位になっちゃうと、まさにトップクラスになるという問題も含んでいるわけでありまして。だから、この監査委員の心配している点もわからないわけではないという、まだ全体わからないんで。

だから、これから色々あるわけですから、こうした可能性があるということで、是非目的とそれから無駄のないようにという形を、なぜかという、今、国民の意識すごい高いですよ。東京オリンピックの競技場ですか、今までだとああいう世論が起きなかったような状態が、今国内で起こっているわけですよ、生活大変ですからね。ということも含めた、生活の貧困化の住民の意識に沿った形でも考える必要があるというふうに思いますので、お聞きをしておきたい。

それから、私が言っているのは、今回のP F I 方式の効果等にはついては私はわかりません。説明を聞いて、まあそれはいいのかなと。ただ、この成果説明書を見ただけでの、言葉だけで見ると、P F I は全ての町の仕事で有益なような感じを受けたので、そういうふうに断言してはまずいんじゃないですか。今回のこの面では有益だという考えもお持ちなのは、

だったらそれはそれで構いませんがという意味でお聞きをしたということなんです。

それから、もう一つついでにお聞きをしておきたいんですが、ふるさと納税でかなり効果がということですが、同じ人口規模の自治体なんかと比較してこの効果はどうかかなと。それから、結局お米の評判がいいわけですけど、これはたい肥センターのもみ殻米の味とか何か、そういう評価も含んでいるのかどうかというところで、この辺がもしそうであればもっと町としては押してもいいところかなと。今度、アンテナショップでしたっけ、やるということでしたので、この辺ちょっとわからないので、つまり納税をされた方のお気持ちと、それから実際に食べてみてどうだったのかという問題も含めて、これ果たしてふるさと納税という趣旨からいいのかという問題はあるとしても、現実にそういうことですので、お聞きをしたい。

それから、もう一つ、橋梁の長寿命化をやったというふうに言っていますが、私、単に長寿命化でいろんな補修をしてよかったかという点だけで評価をしてはいけないと思うんですよ。例えば、南川橋のように事故がしょっちゅう起きているし、歩道はないし、安全面から見直す、これは県の仕事かもしれませんが、必要があると。あそこは本当に歩くのにはもうめちゃくちゃ危ないですから、という点からの問題意識をお持ちなのかと、長寿命化したからよしよしじゃないと思いますので、そういう認識もお持ちなのかと、持つ必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それから、Beatty校の交流事業をずっとやっつけていらっしゃいますよね。前にも私言ったんですが、つまり、こちら側の評価もあるかもしれませんが、じゃ、向こう側はこの何十年間どういうふうに見ているのかというようなことが私たちに伝わるといことが本来の交流だと思っんですよ。交流の中で、向こうがこういうふう理解進んだ、私たちもこう理解進んだという点はやっぱり明らかにするという姿勢が必要ではないかなと。何か単に、行っています、毎年確かに出ていますよ、こちら側の子供たちの感想とか何かありますが、そういうものもきちっと調査をされて、これからの国際交流発展のための材料にしてはいかがかなと。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 再度の質問にお答えをしたいと思います。

まず、水道関係でございますが、これにつきましては千葉県全部が水道事業が統合すれば、先程議員がおっしゃられるようなことが見込めるわけでございますが、先程申し上げましたように、水道料金の安いところについてはもう早々と乗らないということが出ておりますので、そこら辺を十分今後とも見極めていく必要があるのかなというふうに思っているところ

でございます。

それから、ふるさと納税の関係でございますが、ちょっと昨日、私もあるところに呼ばれていきましたが、町はたい肥センターを作って米が高く売れているのかというお話もいただきましたけども、米を高く売るのは農家である農協であると。行政はそうではなくて、それを高く売れるようなことをどうやって支援していくかということだということじゃないんですかねという話をさせてもらいましたけども、たくさん申し込みと一緒にお礼の言葉が来ております。

ちょっと一端を紹介させてもらいたいなと思いますが、昨年、睦沢米を15キロ送っていただき、家族でおいしくいただきました。ふるさと納税では三つの自治体から米を送っていただきましたが、睦沢米の米が一番おいしかったと妻とも話をして、今年もまたふるさと納税をすることにしました。どのようにしたらあのようにおいしいお米が作れるのか、機会があれば是非一度行ってみたいと思いますということで、またこういうメッセージをくれた方については、昨年もおいしい米だったんで新米を楽しみにしていますという声が続々と届いているということで、PR効果は非常にあったのかなと。県内でも3番目位に位置するというところで、非常に好評を得ているということで、出来ればお米だけではなくていろんな品物に、今少しずつ広げているんですが、広げていって、より効果を発揮していきたいなというふうに感じているところでございます。

それから、Beatty校、向こうではBeatty校というふうに言われているようですが、実は今年、議会でも行きました。その後、子供たちも行きました。そのときにちょっと残念なことが少し耳打ちをされておまして、実はつい先日、正式にちょっと申しわけありません、向こうから来た手紙ですが、翻訳したのですが、今年8月にシンガポールに訪れ、Beatty校に来ていただき、あなた方、これは校長先生と田口さんということで、生徒の皆さんを受け入れることが出来まして光栄ですと。我々の生徒も海外交流から多くのことを学び、あなた方の生徒との交流を本当に楽しんでいました。今年の6月に、我々の国では海外研修時の登山中の自然災害による数名の生徒の死を嘆き、悲しみました。この悲劇により学校は海外交流について再検討するようになりました。私たちは今年日本に行かないことを決めました。私たちは睦沢中と長年培ってきたよい関係が出来ていることを強調したいです。また、今後も睦沢中との交流を続けたいです。私たちは、もし、私たちが日本に行かなくてもあなた方を喜んで受け入れたいです。何とぞご協力、よろしくお願いたしますということで、Beatty Secondary Schoolの校長からお手紙が来たところでございます。

ということで、今年はちょっと来ることが出来なくなって、これは何かシンガポールの政府の方針だということで、Beatty校の生徒たちが亡くなったわけではないようですが、お隣のマレーシアですかね、そちらのほうに登山に行って亡くなった方が出てしまったということで、こういう通達が出たようでございます。そのようなことで、非常に効果があるあるいは期待をしてくれているということがひしひしと伝わってきているというふうに思っております。また、この辺についてはもっともっとPRを、また教育委員会のほうとも協議をしながらPRに努めていきたいと。そうすることによって、もっともっと子供たちもいっぱい行っていただいて、肌で感じていただければいいのかなというふうに思っているところでございます。

PFI関係については、ちょっとまた担当のほうからご回答したいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市原重光君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 主要施策の説明書の中の書き方ということでありましたけども、議員がおっしゃるように、これは全事業に対してPFIが有効ということではございません。このスマートウェルネスタウン事業に限ってこれが有効ではないかということで記載をさせてもらったつもりでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、決算審査の意見書の中で、事業を進めるに当たって国の動向、補助金、交付金を見極めつつ財源確保に、併せて費用対効果にも十分留意して検討されたいということが載っております。これにつきましては十分承知した上で進めたいと思っております。今現在、国交省、農水省本省、あるいは出先の関東農政局だとかそういうところに出向いて、補助金が獲得出来るように努力をしているところでございます。

それと併せて、この間、全員協議会でも説明させてもらいましたけども、将来負担比率170まで上がるということでございますが、それは今現在の試算の中での170でございます。これから精査をした中で、一般財源ベース、起債とか一般財源ベースを出来るだけ下げるような形で検討しているところでございますので、また出来次第ご報告をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（市原重光君） 手塚生活環境・地域整備担当主幹心得。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹心得（手塚和夫君） 命によりお答えいたします。

まず、橋の件に関しては、橋単体での整備ではなく一体的にということによろしいでしょ

うか。町として今、長寿命化の修繕計画の中では、健全化が大きく低下した橋梁に対しての大規模な修繕やかけ替えなどを行う事後的な修繕及びかけ替えの考え方から、それも続きまして定期的に点検を行い、健全度を評価して最適な修繕対策を行う予防的な修繕を行い、長寿命化を図ると同時に、事業効果としてコスト縮減及び修繕費用の平準化を図ることとして整備をしております。

議員質問の、局部的に道路改修が必要になる箇所、また河川の改修計画により将来的に河川の拡幅が予定されているような箇所につきましては、仮にその橋の健全度が、健全度にもよりますけれども、単に修繕をするという補修をするのではなく、費用の二重投資にならないような道路また河川等の状況を総合的に判断して整備方法を決定して参りたいと、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） いつもスマートウエルネス構想はすきがない答弁でございますという事で、大体質問をすると、もうその先を読まれています。

そういうことで、大事なのは現状をきちっと明らかにして努力されるということで、私はそういう姿勢、これだということで押し通すんじゃなくて、様々な意見も聞きながらというのは、やっぱりそれは今、町長、町政のスタイルというんで、そういう点の評価はしていません、私は。反対反対と言っているわけじゃありませんので。

それと、もう一つついでに言っておきたいのですが、放課後児童、学童保育の問題、これは町のほうが総合計画案の中でも位置付けているところですけど、かなりちょっと見たところだと、夏休み、定数大丈夫なのかというぐらいの人が来て、これで大丈夫なのかなということで、相当希望がやっぱり増えているんです、今の状況ですから、共働きの方も増えていますから、特に夏休みなんか。だから、実際人数的にはどんなふうになつているのかということが一つ。

そうすると、やっぱり指導員、それから臨時でいろんなやられている方、専門的知識を持ってやられている方もいるかもしれませんが、やはりその知識及び技能の向上というのが大事だろうと思って見たら、確かに放課後児童健全育成事業者の職員の知識及び技能の向上等ということで、26年9月10日の制定で町としてあるんですが、この中で、職員は常に自己研さんに励み、児童の健全な育成を図るため、必要な知識及び技能の習得、維持及び向上に努めなければならないうんぬんというんで、資質の向上のための研修の機会を確保しな

ければならないとありますが、これ具体的にどういう研修をされて向上の努力をされているのかなということで、これは全国的なこういう組織の研修会等もありますし、こういうところで非常にいい内容ですよ、学童で喜ばれているわけですから。より内容的に、保護者の方それから学童の期待に応えられる質的な問題、それからさっき言ったように、施設的に手詰まりになっていないかどうかという問題を含めて、お聞きをしたい。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 学童保育関係につきましては、議員おっしゃるとおり私どもも非常に危機を感じているというか、現状では非常に手狭になっているんじゃないかなと。今、上市場の福祉センターのほうで、あれも色々場所を変えていきながら今のところにたどり着いて、専門の場所ということで、庭もあるしということで、給食施設等も多少ですがあるということでありましたが、今になってみると議員おっしゃるとおり、夏休みなんかもう超満員状態で、これについてはまた解決策を模索していかなくちゃいけないなという危機感を持っております。そこら辺については他のこととも絡めながら、今検討を進めていきたいというふうに思っているところです。

また、職員の研修等につきましては担当のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） 田邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（田邊浩一君） 命によりお答えいたします。

職員の研修関係でございますけども、県の主催の研修が年2回、10月、11月というふうにありますので、その研修につきまして指導員の方、都合をつけながら参加しております。

以上です。

○議長（市原重光君） じゃ、もう一度どうぞ。

○10番（市原時夫君） それは指導員だけじゃなくて、かかわる人、出来るだけ、臨時の方も実際的にやっているわけですから、そういうのを含めてやってほしいなと思います。

それから、年2回でいいのかということがあります。全国的な交流会等もありますから、県のところに行けばいいというんじゃないなくて、もうちょっと範囲を広げて、具体的な経験交流が出来るようなものも含めて検討していただきたいというふうに思いますので、どうでしょう。

○議長（市原重光君） 田邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（田邊浩一君） その辺につきましては、研修等の県のほうとかいろんなとこ

ろから案内が来ますので、その辺は学童クラブに影響がない範囲で検討させていただきたい
と思います。よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） 他に質疑ありませんか。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 6番、3点ほどお伺いさせていただきます。

一番最初は、2ページの不納欠損でございますが、金額がそこに示されておりますように、
400何ぼで、国保をまぜますと950何万かの不納欠損。徴収員の方々が夜も休日も徴収に歩い
ているということでございますけれども、何とも1,000万のお金が消えていってしまうとい
うのは感情的に非常に忍びない気もいたします。かといって、ご努力いただいている中でご
ざいますので、それについてお尋ねするのは、中身と現状を少しお聞きしておきたいと思
うことでございます。

それから、2番目に、4ページの真ん中ごろに、こども園の待機児童がゼロだということ
が記されております。町長の地区懇談会のときに私どもの地区では、預けにいったけども預
かってもらえなかったというお話がありましたので、そのときの町長の答弁も覚えておりま
すけども、お聞きする機会がなかったので、この待機児童がゼロというのは外に対する価値
観の大きい問題だと思いますので、あのようなことが二度と発言が出ないように、現状、余
裕があって出来ているのかを含めてお尋ねしたいと思います。

それから、最後ですけれども、言葉の問題で健幸長寿のまちづくり、4ページの下から8
行目、町長の重点施策の3点目の健幸長寿のまちづくりという言葉が来ます。それから、5
ページ、下から同じような位置、7行目のところに健幸のまちづくり、問題は5ページの真
ん中、官民連携手法、P F I を取り入れた健康長寿のまちづくりという言葉が出てきます。
恐らく、町長は副町長以下たくさんの方がここを見ていらっしゃるの、どこかで誰かが手
が挙がるだろうと思っていらっしゃるかどうか。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず最初の、不納欠損でございますが、これ実は、私も若いころから
税に携わっておりました。一時期は不納欠損はしてはいけないというような役場内に雰囲気
がございまして、不納欠損していなかった時代が続いておりましたが、あるときに議会から
質問が生まれて、もう徴収が出来ないのにそのまま残しておいていいのか、不納欠損しない
のはおかしいんじゃないかという質問が確かされたと思います。そのようなことを受けなが

ら、もう5年を経過する、あるいは差し押さえする物件がないだとかそういうことに限って、もう徴収権がなくなったものについてはやはり法令どおり不納欠損をしようということに切り替えました。

そういうことで、細かい内容については担当課長のほうからお答えをしたいと思いますが、そのようなことで私も、議員がおっしゃるとおり1,000万円近い金が徴収権がなくなってしまいうわけでした、実は不納欠損しなくてももう既に徴収権が切れてしまっているという状況の中でやむを得ず不納欠損をしているという状況でございます。

それから、こども園、待機児童に関しては教育委員会のほうからお答えさせていただきたいと思います。

それから、健幸長寿のまちづくりのPFIについても担当のほうからちょっとお答えをさせていただきます。

以上でございます。

大変申しわけございません。私がちゃんと幸という字を使っているのに、間違いでございました。大変申しわけありませんでした。

○議長（市原重光君） 鈴木教育課長。

○教育課長（鈴木庄一君） それでは、この前の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

先般、地区懇談会で町長のほうからのお話もございまして、その後担当、担当といいましたらどうか、こども園のほうで私どものほうでもその方々にお話をさせていただいたところでございます。

内容といたしましては、2歳児に入りたいということでおいでになったんですが、その奥さんですが、まだ仕事をしていないということで、これから仕事を探すということでございました。こども園の場合は就業しているというのが大きな前提でございますけれども、就業したらこういう書類を出してくださいねという話をさせていただきました。そのときに2歳児はちょっと多いんですよという話をしたということでございますが、それが奥さんから旦那さんに伝わって、旦那さんが質問したという状況だというふうに思っております。

現状といたしましては、確かに3歳児未満の子供が増えておりまして、その分保育士の数というのでは大変現状では厳しい状況ではおります。しかしながら、臨時の職員の方々を採用したりしまして、今のところ定数が235までで何とかやっているという状況でございます。今年度中、申込者というのもう12月までで決まっております、今年度は現状内でやって

いけるというふうに思っております。町の定住促進等の施策もございまして、子供たちが睦
沢に来るというのに待機させてはいけないという町長の方針でございますので、それが
ない
ように、これからも引き続き待機児童ゼロを継続して参りたいというふうに思います。よろ
しく願います。

以上です。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 幸治議員さんのご指摘といたしますか、健康長寿のまちづくりの健
康の康の字が5ページ、間違っております、4ページの3点目は「健幸長寿のまちづくり
です」は合っていたんですが、大変申しわけございません、おわびいたしまして訂正をさせ
ていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（市原重光君） よろしいですか。

中村税務住民課長。

○税務住民課長（中村精一君） 不納欠損の内容ということですが、一般会計の町税のほう
につきましては462万円ということで、70人の方に不納欠損のほうをさせていただきました。
内容を見ますと、生活保護を受給された方また生活困窮な方、あと、法人でいいますと、
破産に伴いましてもう既に競売になってなくなったということで、そちらのほうも欠損をさ
せていただいております。

以上です。

○議長（市原重光君） よろしいですか。他に。

田中憲一議員。

○2番（田中憲一君） 2番。二つ質問をさせていただきます。

子育て支援の充実の部分にあるアフタースクールの実施でございます。先程ちょっと質問
の中で、学童とアフタースクールが混同するような話もありましたが、この取り組み、すご
い素晴らしくいいなと思っているんですけども、何人とか何点上がったではなくて、参加し
ている子が基礎学力の向上につながっているかどうかの部分をお聞きしたいと思います。

それと、あともう一つ、防災のまちづくりの部分ですが、今まさに鬼怒川の氾濫で、報道
によると常総市の6割近くがもう水没してしまったということで、常総市の防災計画のシミュ
レーションどおりの場所が決壊をしたという報道もありました。地域防災計画が完成した
ということで、町民のどこまで意識が高まるかがいざ防災のときにつながると思うんですけ
ども、そこら辺の周知の仕方ですね、それとあと防災にかかわっている団体が色々とあると

思うんですけども、その連携のとり方、現状をちょっと聞かせていただきたいと思います。

2点、よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） アフタースクール関係については教育委員会のほうから答弁させていただきます。また、防災のまちづくりでございますけども、マップを作ったりしてありましたけども、今回の常総市、ニュース等を見ていると、ある程度予測が出来た部分があったのかなという報道もあったようです。

それにしても、想定を上回る大雨になってしまったということが重なってこのような大被害になってしまったのかなということで、それこそ報道の中にもありましたけども、どの時点で避難勧告、段階を上げていくかということで非常に苦慮していたということがございますが、睦沢町もそこら辺のところを恐れずに、早目に警告を出していくという方法をとっていきたいなと思っておりますが、内容については担当のほうからまたご説明させていただきます。

以上です。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） アフタースクールのことについてご質問ありましたので、お答えしたいと思います。

アフタースクールは平成25年11月から行っております。当初5年、6年生でしたけれども、26年からは4年生を含めてのものでございます。

数のほうは申し上げませんが、この成果といいますか、現在のところ、勉強がわかるようになったとかテストが出来てきたぞというようないわゆる学びへの満足感といいますか、上がっているというふうに把握をしております。

あと、課題といたしましては、学校現場でアフタースクールがどういう位置にあるのかということがまだ十分に知られていないという状況は、私、立場になってから感じましたので、今していることは、目的、いわゆる全体で異なっている家庭学習の習慣をつけるんだと、地域全体です、それから基礎学力の向上を図るんだという狙いをしっかりと学校にも伝え、連携をしながら、より一層十分な周知をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 防災計画関係でございますけども、この防災計画

については25、26年度の継続事業ということで、26年度に完成しております。2回の防災会議を経て計画の策定となったわけでございますけれども、この防災計画と併せて住民向けの防災ガイドの作成、あるいは職員の初動マニュアル、避難所の設置運営マニュアル、それと自主防災組織の避難所運営ガイドラインというのを作成させていただきました。

その中で、周知の方法ということで、一般的に急ぐものについては防災無線あるいは広報等でお知らせをさせてもらっているわけですが、常日ごろのことということで、防災ガイドブックにつきましては災害情報の入手から避難所等の場所を一覧として載せるとともに、地震災害、水害、土砂災害、それぞれの場合の特徴、それとその対応、避難などの方法を載せております。また、家族での防災会議として、家庭の中でも日常から防災について話し合いを行っていただき、緊急時に備えていただくことや、非常時の持ち出し品、備蓄品などの一覧を載せております。

ということで、ふだんからチェックをしていただいて、大きな災害の場合、町としての緊急体制が整うまで自力で乗り切れるような災害準備情報などを載せておりますので、これ全戸配布させてもらっておりますので、そちらを皆さんにまた見てもらえれば緊急時の避難の仕方等々が載っていると思いますので、そちらで対応させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 田中議員。

○2番（田中憲一君） 完璧なお答え、ありがとうございます。

アフタースクールの件なんですけれども、各行政区でそれこそアフタースクールみたいな取り組みを学校で取り組んだりとか色々している部分があると思うんですけれども、先程教育長が言われたとおり、参加する人がどういう立場の人が参加するか、学力が低いから参加してこいというような考え方の集まりではないのにもかかわらず、保護者がまだそういう考えを持っていたりするところがあると思うので、すごいいいことをしているので、周知のほう徹底をしていただけたらと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（市原重光君） 田邊議員。

○1番（田邊明佳君） 1番。まず、提案理由説明書で、町税の減の主な理由として、給与所得者、農業所得者の所得減による個人町民税所得割の減少によるものとしています。それに対する財源確保の取り組みが、引き続き徴収率の向上により財源確保に努めて参りますでは、

余りふさわしくはないのでしょうか。徴収率の向上はもちろん大事ですが、今年度も各個人所得は前年度を下回ると予想されます。要因に対する取り組みはどうするのか教えていただきたいと思います。

また、災害復旧の、平成25年10月の台風26号により被災した道路の復旧工事ですが、復旧まで私の地元のほうでは1年ほどかかりましたが、長期にわたるのであれば、被災した道路に接続した橋の横に人が歩いて通れる位の仮橋をつけるなど住民生活に配慮してもよかったですのではないのでしょうか。葬祭にも使われる橋であり、実際、葬儀があった際は同じ道は通らないと通常されておりますが、葬儀がありましてやむなく引き返しました。住民への配慮が足りなかったのではないのでしょうか。

また、むつざわスマートウエルネスタウン計画は、健康づくり、定住促進、地域活性化などに資する拠点整備だったと思いますけども、提案理由説明書で健幸長寿のまちづくりのついでのように入っております。スマートウエルネスタウンは町の将来にとって多岐にわたり影響を及ぼし、成功すれば各分野での活性化のかなめになるとと思いますが、もっと大きなくくりで捉えてもよかったですのではないのでしょうか。

そして、またもっと大事なことは、今いる住民を大事にし、流出を防ぐことだと思いますけども、そういった施策に対するお考えがどういったものか教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 税収につきましては、民間の経済動向が非常に大きく左右するということがあると思いますが、これにつきましてはさすがに睦沢町ではどうすることも出来ないのかなということで、やはり徴収率を上げることで税の確保をということにせざるを得ないのかなというふうに感じているところでございます。なるべく施策として経済関係がよくなるような方向にも持っていきたいなというふうに思いますけども、またひとつよろしくご教示のほどお願いいたしたいと思います。

また、災害関係については担当のほうからご回答をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それから、スマートウエルネス関係でございますが、議員がおっしゃるとおりこれをもっている懸案事項をやっていきたいなというふうに考えているところでございます。また、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

なお、流出に対する、どうも他から流入だけを考えて施策を打っているのではないかとい

うふうに捉われがちでございますが、決して今やっていることもそうではなくて、中にいる人が外に出ていかない、そういう方たちも今やっている施策で恩恵を被っているということで、いろんな住宅関係についても外からの流入はありますが、中から出ていかないで睦沢町に定住をとという方もおります。そういうことで、そういうことも十分加味しながらやっているつもりでございます。まだまだ足りないところがあると思いますが、またよろしくご指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 手塚生活環境・地域整備担当主幹心得。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹心得（手塚和夫君） 命によりお答えいたします。

橋の災害復旧に関しましては、非常にご不便をおかけしたこと、おわび申し上げます。ただ、橋の復旧の際、仮橋を設置するかどうかの判断につきましては、その時点では設置をせずに通行どめで工事を行うということの判断の中から行ったものと思われま。また、地域の住民の方のご不便を極力減らせるような方法も検討して、今後そのような事態の場合には勘案したいと、そのように考えます。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊議員、いいですか。よろしいですか。

田邊議員。

○1番（田邊明佳君） そうですね、人ってやっぱり目立つところにばかり目が行くもので、今現在も住民の皆さん方から大分、よそから入れるばかりで我々はどうなんだと、大事にしていないじゃないかというお声がたくさん聞こえるんですね。やっていないとは言いませんが、実際、住民の皆様方に届いていないと、そういうこともあると思いますので、そこを踏まえて次の予算につなげていただければと思います。これは、答弁結構です。

以上です。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 7番。地籍調査事業補助金についてちょっとお聞きします。

これまでもう取りかかったところもあって、大上地区等は非常に大きな問題もなく、私が確認したときには、農地関係は確認していますけど大きな問題もなく、非常に住民の皆さん喜んでおるわけでございますけども、今後、これ当初10年とかと言っていましたけども、ちょっと私が耳にしたのも何か国の予算がつきが悪いとかなんという話もうわき話で聞いていますけども、今後の動向についてちょっとお聞きします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 実は今、議員ご心配のとおりでございまして、国交省の補助金のつきが悪いということで、急ぎょ、長生郡市内のこれに取り組んでいる町村で協議会を作りまして、不肖私が協議会の会長ということで、先日も私と副会長である長柄町長で直接国のほうに行って、森代議士を通じて予算の確保に強力にお願いに行ったところでございます。

しかしながら、今現在、国交省については新しく作るあるいは改築の費用が大分圧縮されて、既存の施設を保全するほうに大分軸足が動いてきていると。でも、そうは言いながら、一方では圏央道とかそういう形はどんどんやっているわけですが、そちらの、要は今ある施設を保全するのは大変だということで、特に千葉県なんかはそれがもう顕著に出ているんですが、そのようなことからなかなか予算の確保が難しいということが言われております。

しかしながら、特に長生郡については10年なり15年という目標を立ててやっておりますので、その当初目標に沿って予算配分をお願いしたいという陳情も行っております。そういった中で結果として、森代議士も色々調べてくれたんですが、千葉県の予算はほとんど長生郡に行っているよというようなお話もいただきました。そういった中で極力当初の計画に沿って進むように、また強力に声を上げながら国にお願いをしていってやっていきたいなというふうに思っておりますが、ただやはりいろんな状況を見ますと、各町村、多少なりとも先に延びることが懸念をされております。

ただ、一方、その中でもう一つ問題があったのが、長柄が一番早かったわけですが、その次に白子がやっているということで、白子のほうで色々出したところ、長柄では成果が上がって法務局に持っていったら3か月位で登記完了になったんですが、白子は6か月位かかってしまったということで、体制の不備があるんじゃないかというお願いもさせていただきました。そうしたところ、早速法務局、千葉県の中のトップのほうから連絡がありまして、早急に対応するというので、登記もスムーズに行くような改善をしてくれるというお答えをいただいております。そのようなことで事務的なことはスムーズに行っているのかなど。しかしながら、一方で予算の確保がちょっと厳しいのがあるのかなという状況でございまして、そんなところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） ありがとうございます。私もちょっと耳にした中では、町長がこの協議会の中で会長という立場であるという話も聞いておりましたので、是非とも町長にお骨

折りいただきまして、今この世にいる人たちが全部確認が出来る位の程度の早さをもって今
お骨折りいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（市原重光君） 他に質疑ありませんか。

清野議員。

○4番（清野 彰君） 4番。健幸づくり推進事業ということでちょっとお伺ひしたいと思ひ
ます。

この文章で見ますと、歩くことで生活習慣病の予防とかうんぬんと書いてあります。実際
は、事業の中身は多分多岐にわたっていると思ひます。例えば、食べ物とか、それから歩く
こともあります。それから、運動器具を使って運動するというのも色々あります。その他
に、私も参加しますが、毎月、健幸ウォークというのがあります。

ただ、日ごろ、町長は毎日歩いておられると思うんで、非常に効果が出ているんじゃない
かなと思うんですが、ただいずれにしろ、自分のデータがわからないと、どの程度効果が出
たのかなということもちょっとわからなくて、歩き方によってはただ歩くだけのものと楽し
みながら歩くと、いろんな志向があります。

ただ、やっぱり歩くということは非常にいいことなので、少しでも一人でも多く増えるの
がいいのかなというふうに思ひます。そういうことで、この文章で見るとちょっと少ないん
ですが、やはり施策を結構色々やられているので、もうちょっと中身がわかるようにされて
いればいいのかと思ひました。

先日の、実は白子で町長が唱えている健幸という名前が使われて、健幸ポイント、40歳以
上を対象に、歩いてポイントゲット「健幸ポイント事業」というのがスタートします。そう
いうわけで、先に睦沢町が先行していたんですが、こういう形で歩数計を無料で配布して管
理しようというようなことをスタートしますので、8月ですか、やられています。

そういった意味で非常にいい言葉、睦沢町言っているんですけど、後発のほうが少しちょ
っとまた変わったことをやられているので、もうちょっとデータがわかって、本当に体がよ
くなったんだというのをちょっとわかるような仕組みが出来ればいいのかというふうに思
います。そのことで総合的に健康事業についてちょっとお伺ひしたいと思ひます。よろしく
お願ひします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 色々ご指摘いただきましてありがとうございます。

実はこの健幸については筑波大の久野さんという、当時准教授、今は教授でございますが、

最近ではテレビにもちょくちょく出てくるようなかなり有名な方でございますが、その人の教えによって、睦沢町、実はその首長会議が東京のほうで、筑波大の文京校舎か、そこが主な会場で年3回位会議をやりながら、どういう方向で健康を保つかという首長会議をやっております。実は、私は千葉県で首長で参加したトップということで、やはり2番じゃなくて1番がいいなということでさせていただいたところでございます。

そういったことで、実は白子の町長さんもお誘いして素晴らしい活動をしているんで、是非参加したらどうかというような中から、今言われたように、睦沢町が先行っていたら、次が越されちゃったねという話でございますけれども、今この健幸ポイントにつきましては、睦沢町とすれば健幸ポイントだけではなくて、今度は介護のほうにいろんな形で、ボランティアとかいろんなものが求められてきております。そういうものも含めたポイント制度というものを担当課のほうには検討するように指示をしたところでございます。

この場合は後発になりますので、前やったものよりもさらに進化したもので対応しながら、それが結果的に住民の健康につながっていったらいいのかなというふうに、また健康だけじゃなくて今度は介護のほうにもそれが波及するという方法に持っていくと、より住民にとっては素晴らしいものになっていく、あるいは自分が元気なときはポイントを稼いで、自分がちょっと不自由になったときにそのポイントを使えるとか、いろんなことが考えられると思いますので、そういう方向で進めていけたらなというふうに思っております。

健康に関する様々な施策をやっておりますが、細かいところにつきましては担当のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村幸夫君） 命によりお答えいたします。

健康に関する事業の詳細ということですが、いろんな事業をやっておりますけれども、その評価がどうかということで、今現在、ウエストへるス塾を行っておりますけれども、その教室の参加生徒につきましては毎月体力測定を行いまして、そのデータをフィードバックしていますので、どの位数値がよくなったという目に見える結果を返しています。

ただ、健幸ウォークとか毎月行っておりますけれども、そういった事業につきましては、まだ実際に皆さん万歩計をつけて歩いたりとか、そういうことまではいっていません。健康に関する意識づけが今は大事だと思っておりますので、今、全体の2割、3割位しか健康に関する意識がないということで、そのきっかけづくりとして健幸ウォークなどを行っております。そのきっかけづくりによって健康に関する意識をどんどん広めていこうということで、今行

っていますので、その結果については今後また検討して参りたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 清野議員。

○4番（清野 彰君） 4番。健康の場合はすぐによくなるということはあられません。ただ、よくテレビでサプリメントの宣伝が出ますけど、それを飲んだからといってよくなるわけじゃなくて、ほんの目に見えないような字で、個人差があるとか、それから食事療法とかいろんなのがついているところがありますので、健康づくりは栄養相談の、食事のほうとか運動とか色々まぜて、そうやれば1人でも2人でも成果が出るんだと、出ましたという形をPRしながら拡大していけば、この事業も非常にいいスタイルで進むんじゃないかと思いますので、今後ともいろんな意見を取り入れて施策をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（市原重光君） 他に質疑ございませんか。質疑です。質問ではございませんから。

ないようですので、これで平成26年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成26年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 歳出面の7款共同事業拠出金について、市町村間の保険料の平準化や財政の安定を図るためうんぬんとありますが、これ具体的にどのような内容ですか。

○議長（市原重光君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村幸夫君） 命によりお答えをいたします。

共同事業拠出金ですけれども、高額な医療費が発生した場合に、この決算書で高額医療費共同事業拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金とありますけれども、高額な医療費が発生した場合に国保財政の急激な影響を緩和するためということで、各市町村間、国保から拠出金を財源として各市町村が負担を共有するというものでございまして、高額医療費共同事業につきましては、1人1か月80万円以上の医療費について拠出をいたします。保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、1人1か月30万円以上の医療費について、それをもとに計算した金額を拠出いたしまして、共同事業ということで実施しております。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 今の内容ですと、高額医療費の部分についての効果ということとはわかりませんが、ここで言う安定化を図るためという点は多少効果あると。平準化というのは直接結びつかないんじゃないんでしょうか。これは高額療養費の部分だから、全体的にじゃこれで税に、市町村間が平準化しているわけではないと思うんですけど、これはどういう意味なんですか。

○議長（市原重光君） 中村担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村幸夫君） 平準化といいますと、高額医療費が多く発生する市町村、高齢者が、高齢化率が高い市町村などは可能性があります。そのときにその町村だけでやると、一番低い市町村と一番高い市町村で例えば100万円差が出るとすると、それが保険料に反映してきます。それを県内全部である一定以上、30万円以上高額が発生した部分について拠出して、それを財源として平たくならすことによって保険料のこの差を縮めようというものです。

○議長（市原重光君） 市原時夫君議員。

○10番（市原時夫君） 保険料の差を縮めようという言い方ならわかりますが、平準化ですから、平ら、真っ平らになるということでしょう。でも、現実には真っ平らにならないと思うんで、この平準化という言い方が正しいのかどうなのか。今言われた点ではわかりますが、言葉といえば財政の安定化を図るという点では効果はあると思いますが、平準化という方向とか平準化を目指しているとかというんならわかりますが、平準化だと完璧に同じ国保料、国保税になっているというふうな形になったので、ちょっとそこが私はわからなかったんで、この書き方の問題なんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（市原重光君） 中村担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村幸夫君） 目的、目指すところは平準化なんですけども、真っ平らにはなりませんので、平準化を目指すということで、そのようにご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

ないようですので、これで平成26年度陸沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に平成26年度陸沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 今回ちょっと特徴的なのは、生活排水対策浄化槽推進ということで、転換を伴ううんぬんの6基と、なかなか転換進まなかったんですよね、この間。新しくやるときにはやったけど、だから今回どんと6基ついたのはなぜかと。

それから、もう一つが、特定で10人槽というような大規模なのとか、普通5人槽だと思うんですけど、7人槽というのも出ている。これは企業ではないよね。この辺の内容を教えてください。

○議長（市原重光君） 手塚生活環境・地域整備担当主幹心得。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹心得（手塚和夫君） 命によりお答えいたします。

まず、転換の関係でございますが、今現在、町のほうではリフォームの補助金も別にですが出しております、最近ここ1、2年では、そのリフォームの補助金を活用されるリフォームにおいて、くみ取り方式であったり、単独浄化槽であったりしたものを、併せて合併浄化槽への転換を行っているという例が大分多いです。

そのようなことから、相乗効果と申しますか、リフォームと併せたものということでご理解をいただければと思います。

あと、7人槽、10人槽につきましては、現在、新築物件、建物の中で2世帯住宅が結構このところ、まだ率としてはさほどではございませんが、増えてきております。その関係で大きな、当然2世帯住宅となりますと、水回り等も1階、2階なりで両方倍になると、それだけその建物から出る水関係、処理をしなくてはいけない量が増えるということの中から、大きな浄化槽が必要になるということのものでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他にございませんか。

ないようですので、これで平成26年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成26年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 非常に淡々とした説明でして、一般会計では力入っているんですよ、こういう状況だから、財政苦しいと、何とかウエルネスタウンやりたいとかって。もう何か読むだけでこの辺からメラメラとしたものが感じているんですが、ここになると、途端に数

字がばっと載って、以上でありますということで、簡単に終わってしまっているんですけど、問題ないのかなということなんですよ。

それで、一つは居宅サービス、これは国の施策でどんどんそっちに流れているわけですが、施設サービス、これは前年度比で下がっていますし、実際にじゃこれ、前に問題になっていた待機等の問題はないんですか。それから、本当に必要だという人は入れているんですかと。この辺の分析がわからないので、この辺の問題意識がないのかと、私は介護保険というのは大問題だと思っているわけですが、ただ淡々にこの落差が余りにも大き過ぎるなど感じているわけですが。

○議長（市原重光君） 田邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（田邊浩一君） 命によってお答えいたします。

介護保険の説明文がということですので、また来年等は多少工夫をさせていただきたいと思えます。

あと、待機の関係なんですけども、今現在、58名の方が待機という形になってはいますが、本年度につきましては北山田に特別養護老人ホームが今のところ11月オープンということで、その待機の方々の中からそちらのほうにも行ってもらえる方がいるとは思いますが、今現在についてはそのような形で、今、北山田のところで新しく50人のものが出来ますので、そちらのほうで大分待機のほうも解消されると思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） そういう方向性がある場合は、私はどんどん出したほうが良いと思えますよ。こうやっているということで、建物ばかりじゃない、福祉の面でもやっていますというようなところで、いいところはいいんですから、そういう点で書き方の問題かもしれませんが、今、介護保険についてはそういう状況がありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変素晴らしい指摘、ありがとうございます。十分そのように気をつけて参りたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（市原重光君） 他にございませんか。

ないようですので、これで平成26年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成26年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。
質疑のある方はお願いいたします。

荻野新衛議員。

○11番（荻野新衛君） 11番。代表監査委員さんにちょっと伺いたいと思うんですが、この事業については一宮と睦沢町の両町から一般職の職員が約100名ほどここで働いていると、そういうことを認識した中でこの審査に当たったのかどうなのか、まずそれを伺いたいと思います。

○議長（市原重光君） 生田代表監査委員。

○代表監査委員（生田昌司君） 正直申し上げまして、両町で100名の方が働いているというのは存じ上げておりませんでした。ただ、両町のほうから拠出金等を出しているというのは理解をいたしておりましたけれども、人をそれだけ出しているというのは理解をいたしておりませんでした。

○議長（市原重光君） 荻野新衛議員。

○11番（荻野新衛君） ということであれば、これが本当の審査、監査というのかな、監査に該当するのかと、はっきり言えば隠れ助っ人みたいな部分があって、この部分は数字には出てこないと思うんですね、特別会計の中に。すると、正式な数字が私は出ないと思うんですよ。これについて、なぜ、これ言うかという、25年の決算の段階で色々議論があったわけなんですね。そうしてくると、同じ役場がやっているんだから、役場内の仕事だからいいだろうというけど、私はやっぱりそれはちょっとおかしいんじゃないかなと。特別委員会については、決算審査の特別委員会には監査さんなんかいませんので、今日いい機会なので、26年度についてそういう分の100人入っていることが数字にあらわれない中で、これが特別会計の中での決算としてどうなのかという、代表さんのご意見なんですね。

○議長（市原重光君） 代表監査委員。

○代表監査委員（生田昌司君） 突然のご質問でございましたので、確かに私もそこは把握しておりませんでした。把握しておりませんでしたけれども、今後、監査に当たりましては、あるいは決算審査に当たりましては、それにつきましても十分ヒアリングをしながら決算の監査をいたしていきたいというふうに考えております。

○議長（市原重光君） 荻野議員。

○11番（荻野新衛君） まあ急なことであれだったと思うけども、要するにこれは下手すれば、東芝がやったような粉飾決算に当たるんじゃないかと、監査の責任は私は大きいと思う

んですね。先般、銚子市が決算で赤字が出るという形で、水道会計のほうからお金を借りてやったと、県のほうはそれは駄目ですよというような指摘も確かあったと思うんですね。

そういう中で、今後じゃなくて、監査としてこれが適正なのかどうなのかだけのある時期にはっきりさせていただきたいと思うんですね。今度は特別委員会がありますので、その中でもいいから、これでいいんですよとか、これはやはり会計上駄目ですよとか、その辺どうなのか、そうじゃないと正確な数字が出ないんですね。賃金をこれだけ払っていますよと言うけど、それ以上のものが入っていると、はっきり言えば、僕に言わせれば粉飾決算だという認識です。ですので、次の決算のときに委員会の中であれしていただければと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 生田さん、どうぞ。

○代表監査委員（生田昌司君） 中身がよく、正直承知いたしております。両町から手弁当で出ているのかどうなのかもはっきりわかりませんので、それらについて十分調べて決算の際、当たりたいというふうに考えております。

○議長（市原重光君） 他にございませんか。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 10番。このたい肥の効果ということがどうもあるということも広がってきたような気はするわけですが、原料を作る部分の原材料の量と、それから実際にまくところの農家の方との関係で、これはバランスとれているんですか。それから、将来的にはこれはどういうふうな形をさらにどんどん、これは増えていく可能性があるのかと。私は、ほら一宮にもどんどん使ってもらおうようにしてと思ったら、材料が足りないというような声もあるし、この辺の収支も含めた全体の経営規模をどうするかという点は、どのような今後展開になるのかと。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） ご質問にお答えしたいと思います。

平成26年度ベースで申し上げますと、たい肥の生産量は約2,000トン生産しておるわけでございます。それに伴う原料、これは牛のふん尿でございますけれども、現在、一宮、睦沢、合わせて8軒の酪農家からのものが搬入されております。

当然のことながら、議員ご心配のように、酪農家については今後なかなか増える見通しが厳しいような状況があります。そのバランスがとれているのかということにつきましては、現在のところはバランスがとれております。そして、先程お話出ましたけれども、今後の展

望というか状況については、先程申し上げましたけれども、酪農家が減少していくことが予想されるというようなことも踏まえて、かずさ有機センター運営協議会というものがございます。その運営協議会の中でそこらあたりもお示ししながら、また施設の老朽化に関する、かかる経費的なものもございますので、運営協議会でお諮りをした中で今後進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に質疑ございませんか。

ないようですので、これで平成26年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成26年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 人間ドックの国保関係については、いろんな説明の中で早期発見などの効果等については述べられているんですが、後期高齢医療の人間ドックについては、ちょっと私の見落とししかもしれませんが、人数的には確か増えてきているんだと思うんですが、早期発見、こういう状況ですとかというところの効果等についてなかったような気がするんですが、それどうなんでしょうか。

○議長（市原重光君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村幸夫君） 命によりお答えいたします。

人数的には決算の資料にもつけてあるんですが、基本で18人、脳ドックで3人で、効果は国保と同じようにあらわれておりますけども、ちょっと決算の説明の中には入っていませんが、効果はあらわれていると思います。

人数的には昨年と、前年度と比較いたしまして、基本健診が前年度が19人、26年度が18人、脳ドックにつきましては、前年度が4人で、26年度が3人です。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 効果はあらわれていますとぱっと言われても、問題は何かあるでしょう、例えば早期のやつでガンが発見され、治療の状況でというような、効果はありますと言って、ああ、そうですかというのもちょっと、引き下がってもいいんだけど、ちょっとそ

れだと余りにも、後からそれ出してもらってもいいんだけど。

○議長（市原重光君） 中村担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村幸夫君） 効果は早期発見につながっておりますので、効果は出ております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） だから、早期発見だといってあるでしょう、例えば調べたら、これで小さなガンが見つかりましたとか、例えばですよ、そういうのが1件ありましたとかというようなのがないと、早期発見ある、何が発見されたんだとなっちゃうよ、そうすると。全然関係ないので、発見されたかもしれないしということなので、今でなくてもいいですけど、そういうのを数字的なものでわかればお願いしたいなということですから、今わからなくても別にいいですけど。

○議長（市原重光君） 中村担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村幸夫君） 健診の結果の、どのようなものが見つかったかという種類につきましては、後ほどまた提出をさせていただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 他に質疑ありませんか。

ないようですので、これで平成26年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

以上で認定第1号 平成26年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑を終わります。

ここでお諮りをいたします。ただいま議題といたしました認定第1号の審議は議会運営委員会で決定のとおり、決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎決算審査特別委員会委員の選任

○議長（市原重光君） 日程第2、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りをいたします。

決算審査特別委員会の構成については議会運営委員会で決定のとおり、この委員に副議長と各常任委員会から2名を選出し、計7名による委員会構成にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会は副議長と各常任委員会から2名を選出し、計7名による委員会構成とすることに決定しました。

次に、委員の選任の方法についてお諮りをいたします。

決算審査特別委員会の委員の選任については各常任委員会で委員選出の協議を行い、委員長からの報告をもって議長から指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

それでは各常任委員会ごとに委員の選出について協議を願います。協議場所について、各常任委員会室で行いますのでお集まりください。

それではここで暫時休憩といたします。

再開はブザーでお知らせをいたします。

(午前10時31分)

○議長(市原重光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時51分)

○議長(市原重光君) 各常任委員長から委員選出の協議結果について報告願います。

まず、最初に総務常任委員長から報告願います。

中村委員長。

○総務常任委員長(中村義徳君) 総務常任委員会からでは、麻生議員と私、中村でございます。よろしくお願ひします。

○議長(市原重光君) はい、ご苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員長からご報告願います。

幸治孝明委員長。

○産業建設常任委員長(幸治孝明君) 産業建設常任委員会から、幸治孝明議員、田中憲一議

員の2人です。

○議長（市原重光君） はい、ご苦労さまでした。

次に、教育民生常任委員長から報告願います。

今関委員長。

○教育民生常任委員長（今関澄男君） 教育民生常任委員会からは、1番、田邊議員、4番、清野議員でお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） はい、ご苦労さまでした。

ただいま各常任委員長から決算審査特別委員会委員選出について、協議結果の報告がありました。

したがって、決算審査特別委員会委員として、順不同であります。12番、市原裕一副議長、総務常任委員会から、9番、中村義徳議員、3番、麻生安夫議員、産業建設常任委員会から、6番、幸治孝明議員、2番、田中憲一議員、教育民生常任委員会から、1番、田邊明佳議員、4番、清野 彰議員、以上7名を指名いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に第1回の決算審査特別委員会を開催いたしますので、委員は、正副議長室にお集まりください。

再開は、ブザーでお知らせをいたします。

（午前10時54分）

（休憩中決算審査特別委員会開催）

○議長（市原重光君） それでは、全員おそろいのございますので、引き続きまして会議を開きます。

（午前11時14分）

○議長（市原重光君） 第1回の決算審査特別委員会が休憩中に開催され、委員長並びに副委員長が決定をいたしました。委員長に6番、幸治孝明議員、副委員長に2番、田中憲一議員が選任されましたのでご報告いたします。また、審査方針等が決定いたしましたので、休憩中にお手元に配付してございます。

ここで、ご挨拶を兼ねて6番、幸治孝明委員長から報告願います。

幸治孝明委員長。

○決算審査特別委員長（幸治孝明君） 皆様方のご推挙により、決算審査特別委員会の委員長ということに相なりました。その名に恥じぬよう職務にまい進して参りたいと考えております。皆様方のご協力を得て仕事を進めて参りたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

結果報告書を読み上げることで報告とさせていただきます。

平成27年第3回陸沢町定例会において設置された決算審査特別委員会は、平成27年9月11日定例会休憩中に第1回特別委員会を開催し、付託された平成26年度陸沢町一般会計他5特別会計決算の審査を行うに当たり、その委員会構成並びに審査方針等について次のとおり決定しました。

平成27年9月11日、決算審査特別委員会委員長、幸治孝明。

記

1. 委員会構成、委員長、幸治孝明、副委員長、田中憲一、委員、中村義徳、委員、麻生安夫、委員、田邊明佳、委員、清野 彰、委員、市原裕一。

2. 審査方針、審査方針は予定された事務事業が計画どおり執行されたか、また、その効果等について審査を行います。

3. 審査方法。1. 審査の方法は特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行うものとします。

2. 一般会計の歳入は原則として総務常任委員会所管の事務事業の審査の際に一括して説明を受けることとします。

3. 歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うものとします。

4. 審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととします。

5. 関係課長等の説明は、質疑に十分な時間をとるため、簡潔に要点説明とします。

6. 必要に応じて班長等の出席を認めることとします。

4. 審査日程

第2回決算審査特別委員会。

日時、平成27年10月8日（木）午前9時から。

審査内容、午前、総務常任委員会所管の事務事業の審査、午後、教育民生常任委員会所管の事務事業の審査。ただし、審査の進行状況等により、午前中に繰り上げる場合もあります。

第3回決算審査特別委員会。

日時、平成27年10月9日（金）午前9時から。

審査内容、午前、産業建設常任委員会所管の事務事業の審査取りまとめ、午後、現地調査、採決及び報告書の承認。

5. 審査会場。役場3階、302、303会議室。

6. 現地調査。平成26年度の事務事業の中から抽出して現地調査を実施することとします。調査箇所につきましては各常任委員会所管の事務事業の審査の過程において選定し、産業建設常任委員会所管の事務事業の審査終了後に決定します。

7. 審査結果の取りまとめ等。審査結果の取りまとめは、10月9日の産業建設常任委員会所管の事務事業の審査終了後に行います。また、現地調査終了後に採決、報告書の承認を行います。

以上、各位のご理解とご協力をお願いします。

以上でございます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいま委員長から報告がありました決算審査特別委員会の開催と議事運営等について、議員各位並びに執行部の皆さん方に特段のご協力をいただけますよう、私からもお願いを申し上げます。

以上で報告を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第3、議案第1号 睦沢町選挙公報の発行に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 新聞折り込みの補完する措置として公共施設などを上げられたわけですが、その他、特に若者中心に、最近、新聞をとらないとか公共施設を利用するというの少ない割合も多いと思いますが、こういう層に向けては、その他どのような周知の手段をお考えになっていらっしゃいますか。

白井選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（白井住三子君） 命によりお答えいたします。

補完する措置といたしまして、詳細説明のときにもお話ししましたが、役場、公民

館、社協、運動公園、その他郵便局さんにもご協力いただけたらと考えておりますけれども、議員おっしゃるように、確かにそれだけでは若い方とかもいらっしゃいますので、もう一つの方法といたしまして、ホームページのほうに掲載したいと思います。

これにつきましては、公職選挙法第6条の規定によりまして、選挙公報をホームページに掲載することも可能になっておりますので、体制が整い次第、速やかにホームページのほうにも載せまして、周知を図りたいと考えております。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） この掲載方法ですが、大きさの問題ですが、大体近隣でやっていらっしゃるどころだとほとんど新聞に近いのかなという形で、1面が8人位だと思います。ちょっとその辺の形式についてはどうかということと、それからこの規定については、陸沢町独自の規定というのはない、大体同じか、特別な規定があるのかということなんですか。

それで、例えば町長選の場合はどうするのかというのがありましたね。議会議員だと確かに人数が多いから、だけど町長選のように、例えば競争選挙だったら、2人になったら裏表にするとかどうするのか、大きさは変わるのかどうかというのがありますから、その辺はどのような考えでいらっしゃいますか。

○議長（市原重光君） 選挙管理委員会白井書記長。

○選挙管理委員会書記長（白井住三子君） まず、大きさのところですが、例えば町長選の場合、条例の第4条のところに、一の用紙に2人以上の候補者うんぬんという記載がございますけれども、町長選の場合にはタブロイド判というものを予定しております。これは、新聞の配達されるときの大きさをイメージしていただければよろしいかと思うんですが、40センチの28センチ位の大きさになります。この大きさに、候補者が例えば2人いた場合には、上、下、上下あるいは表、裏等、まあ方法は幾つかあるかと思いますが、その掲載の方法につきましては、今回、審議資料でお示ししました規定にそこまではうたっておりませんので、今後、他町村の事例も検討しながら具体的に作成する中で決めて参りたいと思っております。

あと、議員の選挙の場合、大きさとしてはブランケット判というものを想定しております。今申し上げましたタブロイド判の倍の大きさになります。40センチの55センチ程度になるかと思いますが、その中の1面に6名掲載することが可能になっております。それを裏表で12名、見開きにしますと最大24名まで掲載が可能になっております。余白等が出た場合には、記述等の記載を有効に活用して記載したいと考えております。その辺につきましても、具体的に作成する中で検討して参りたいと考えております。

あと、この選挙公報について独自のものというところでは、ごくごく一般的なものでございます。余り睦沢町の独特なというところはございません。一般に他町村でも出されている選挙公報と同じような形になろうかと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 他に。

今関澄男議員。

○5番（今関澄男君） 5番。ちょっと確認をさせていただきたいんですが、原稿用紙にそれぞれ必要事項を記載して申請をするということでありまして。それで、また受付は告示日という形なんですけど、それを新たに打ち直して、特定の字文字とか絵文字というんですか、字で落とすのか、それとも原稿用紙そのものを写植でそのまま使うのか、また告示日の申請になりますと、一つのものを作るのにどの程度の時間がかかるのか、それによって5日しかないわけですから、時間的なものがどの程度で完成されるのか、その辺のめどをお聞かせ願いたい。

いま一点は、写真のことなんです。これ、6か月以内というように書かれておりますが、その基準ですね、これ今、パスポートでも10年物もあるわけですから、その辺の、何を基準にして6か月ということか、本人の確認が出来ればいいと私は思うんですけども、その辺のことをちょっとお願いしたい、お聞きしたい。

以上です。

○議長（市原重光君） 白井書記長。

○選挙管理委員会書記長（白井住三子君） 1点目の原稿用紙の関係ですけれども、これにつきましては、原文のまま写真製版で掲載しますので、それこそやはり明瞭な形でご提出いただいたほうが掲載文も明瞭に写って、皆さんが見やすい形になろうかと思えます。

2点目の、どの程度の時間がかかるかということなんですけれども、この規定あるいは条例に書かれています申請の日付でいいますと、告示の日1日で申請いただいて、訂正をいただいてということで、結構ハードな、それで配布まで間に合うのかとご心配されるかと思うんですが、実際には立候補予定者の説明会のときにその関係のご説明をいたしまして、事前審査会のときには、ある程度お見せいただきまして、あらかじめ期間を定めてご相談を承る時間というのを設定したいと考えております。そして、それをお持ち帰りいただいて、告示の日にはもうほとんど完成のものを申請としてお預かりするという手順を考えております。

そして、その告示の日には、掲載の順番がくじで決まりましたら、即、もう業者のほうに

印刷のほうを原稿を出したいと考えておりまして、そして18日の朝刊には、新聞折り込みで投函したいと思っています。

議会議員の選挙におきましては20日の日が投票日になりますけれども、18日の日には、朝刊には配布出来るような形をスケジュール的には考えております。

○議長（市原重光君） もう一点。

○選挙管理委員会書記長（白井住三子君） あと、写真のですけども、選挙の期日前の6か月以内ということで、規定のほうに定めてございます。

その基準はということですけども、それにつきましては、やはり選挙人の方たちに周知をするというところでは、余り古いものではやはり候補者の方を把握するというところでは支障があるかと思しますので、一般的には6か月というところで取り扱われていると思えます。

○議長（市原重光君） 今関議員。

○5番（今関澄男君） 今、ご答弁ありがとうございました。

何か聞いていると、随分無理があるような内容でありまして、本町独自の条例でありますから、もっと余裕を持った条文にしたほうが私はいいと思うんですね。

15日告示で、これが18日では中2日、事前投票もするわけですから、もう15日には手元に行っていないきゃいけないと思うんですよ。それでないと全く意味がないというふうに私は思いますから、その辺は柔軟にこの辺を、条文を検討していただきたいなというふうに思いますし、写真のこともそうですよ。これもそんなに余りがっちり固めちゃうと、後がもうきかないよという形になっちゃいますので、今のを作る段階でもっと余裕を持って私は条文化したほうがいいようなふうに受けましたので、よろしくひとつお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） はい、どうぞ。

白井書記長。

○選挙管理委員会書記長（白井住三子君） 町の選挙につきましては、告示から投票日まで5日という極めて短いスケジュールになっております。そういう中で、より早い段階で皆さんに選挙公報をお示ししたいというところではあるんですけども、国・県の選挙におきましても、当初から公報が配られているわけではございません。今回の、例えば議会の議員の選挙におきましては、まあ議会の議員の選挙だけに限らないんですけども、告示をしてみないと、無投票であれば選挙公報は発行しないわけでありまして。その日の5時までにならぬとどうしてもわからないというところもありますので、その短い間での作業になります。

そして、今までは、選挙公報のほう、区長さん方に配布のほうをお願いしてきましたけれども、それこそ町の選挙につきましては期間が極めて短い中で、今以上の区長さん方にお骨折りをいただくのも大変ですし、それが条例でうたっております前日までの配布というのは、それこそ不可能な部分がありますので、今回につきましては、新聞折り込みという方法、そしてそれを補完する方法、原稿が出来次第、ホームページのほうに掲載するという方法を取り、極力早い段階で皆様方にお示しが出来ればと考えておる次第でございます。

そういう中で、確かに原稿を作り、この短い中で印刷ということで大変だとお感じになるかと思うんですが、実際には、その前の段階ですね、事前審査会なりそのあたりで原稿のほうはもうご相談をさせていただき、15日にはもう完全な形に近いものですぐ処理をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（市原重光君） 他に。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 6番。選挙公報の発行は、非常に有権者にとりましては候補者を知る、よりよく知る意味で非常によろしい、いいことだと思いますので、賛成いたしますけれども、反対の意向を持ちませんけれども、今までこの議会でも選挙公報出したらということが何回か出たときに、時間がないからという答弁が主でやれなかったとか、やらなかったんだと思うんですね。

他の町村でもやっているということなので、時間的な問題は今関議員も心配されております、私も大変だなと思う一人ですけれども、その問題が新しくクリアされたのか、その考え方は前のと違いますので、何かそこら辺の考え方をひとつお聞きしたい。

それから、あと、新聞折り込みが主のように理解してきたところですけども、今、答弁の中でホームページとおっしゃったのでしょうか、今ちょっと聞こえてきたような気がしたんで、この情報を知らせる意味の公平性の問題で、新聞が主というと、先程、補完する意味で、他にも色々この公報を置くということではありましたんですけども、到達しない人たちがどの位いるのかなということを心配します。ホームページを加えていただくのはいいと思いますし、します。

それから、ちょっと出ています期日前投票は翌日から出来るんですけども、そんなこともありますから、そこのタイムラグが出ると、そこにも影響があるかなと思うんで、そこら辺の考え方をちょっとお尋ねしたい。

○議長（市原重光君） 白井書記長。

○選挙管理委員会書記長（白井住三子君） 以前にこの議案の提出が検討された、そういうお話があったということは私のほうも伺っております。

そのときにも、時間がないのでという考え方があって上程にはならなかったのかもしれないんですけども、確かに今閣議員もおっしゃるように、時間がないというところでは前と変わりはないんですけども、提案理由のときにも申し上げましたけれども、それこそ今、選挙権も18歳以下に引き下げられることも決定しております。あと、若者の選挙離れもある中で、やはりもう今の時代、この選挙公報というのは近隣の市町村の状況を見ましても、必要な時代に来ているかと思えますし、一番は、やはり選挙人の方が候補者の政見を知り投票を行うために知る権利というものをやはり保障してあげなければいけないというところもありますので、今回につきましては、そういう意味で上程をさせていただいたところでございます。

時間的なものというところでは、先程も申し上げましたけれども、新聞折り込み、そしてそれを補完するための公共施設に置くということ、あるいはホームページにいち早く載せるというところで、それをもってクリアしていきたいと考えております。

そして、2点目ですけれども、新聞折り込みが主と理解されるということで、公平性ということ、新聞をとっている方と、とっていない方とのいうところですね。それにつきましては、新聞をとられている世帯で、今、予定していますのが、2,370世帯ほど新聞をとっていらっしゃる方々がいらっしゃいます。

ただ、これにつきましては新聞が4紙ですね、千葉日報、毎日、朝日、読売、4紙の新聞で今のところ考えております。そうしますと、1世帯で2紙とっているご家庭もございまして、実際の今の8月末の世帯数ですけれども、2,731世帯ほどございまして、しかしながら、この世帯につきましては介護保険等で世帯分離をしていらっしゃる世帯も結構あるかと思えますので、実際には、公報の配布している世帯というのが2,465世帯ほどございまして、区長さん方をお願いしている、まあ予備を抜いた分ですけれども、この中には、これ以外に区に所属していない世帯もあろうかと思えますので、おおむね2,500世帯位かなと考えております。

そうしますと、新聞の折り込みをした場合と、その差は200から300位の世帯が新聞をとっていない、公報が、選挙公報を折り込みにしても届かない世帯かなと見込んでおります。

そういう中で、公共施設等に置く、あるいはホームページを早目に上げるというようなこと、今回につきましては、選挙公報を配布する、あるいはホームページに上げるということを事前に周知をいたしまして、皆さんにそういうものを確認出来る機会というものをわかり

やすい形で周知していきたいと考えております。

あと、期日前とのタイムラグというお話ですけれども、例えば前回の町長選におきまして、期日前投票をされた方と申しますのは、投票者数に占める期日前投票者数というのは約2割程度の方でございます。21%位でございました。この中で、期日前の最初の日、1日目と2日目に投票においでになった方と申しますのは300人強でございます。それ位の方が今回の議会議員の選挙の日程で考えますと、実際には前日までに選挙公報が届けばいいということになってはいますが、予定では18日の朝にはお配りする予定でおりますので、その前に手元に来ましたらすぐに公共施設には置きたいと思っておりますが、そうすると、最初の約5%から6%の方々が選挙公報が着かないうちに期日前の投票をされるということになります。選挙公報を見てから是非お決めになりたいというというふうな方につきましては、事前にいつごろに選挙公報をお配りする予定です、あるいはホームページにも出しますということを知をいたしますので、その辺でご理解をいただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） いいですか。

荻野議員。

○11番（荻野新衛君） 11番。ちょっと確認したいんですけど、折り込みの、白井さん、大丈夫、聞いている。新聞折り込みの、今、4つとか何とかと言ったけど、産経が抜けているみたいなんだけど、どの位なのか正確に。それで、問題は、各販売店が町内に配布している新聞の中に全部入れれば私はいいと思うんだけどもね、ちょっとそこ、確認だから。

○議長（市原重光君） 白井書記長。

○選挙管理委員会書記長（白井住三子君） 今、新聞の折り込みについては、産経新聞のほうは予定しておりません。

○議長（市原重光君） 荻野議員。

○11番（荻野新衛君） 何か普通だと、朝日、読売、毎日、産経、千葉日報、まああとは僕はよく知らんけどもね、日経もあるわね。だから、販売店に、何箇所か販売店があるわけ、その中で、睦沢に配るわけ、例えば産経10部しかないよといっても、これ睦沢に入れる分に入れてくださいということは、私は言えるんじゃないかと思うんだ。

そしたら、せっかく、厳しい中で選挙公報作って、過去にもあったんだけど、これがやっとな実現すると。それで、産経新聞だって読者いるんじゃないの、それこそ今度は差別になっちゃうんだよ。えこひいきになっちゃうと思うんだよね。その辺、どう考えているかだよ。だから、今、難しい話じゃないんだよ。販売店が睦沢に配っている中へ全部入れてください

と云えばいいわけ。コストはそんなに……。

じゃ、質問変えよう。

なぜ産経新聞を抜くのかと、差別じゃないかと、僕は読者だからね。

○議長（市原重光君） 白井書記長。

○選挙管理委員会書記長（白井住三子君） おっしゃるとおりでございますので、新聞につきましてはもう少し検討をこの後したいと思います、なるべく多くの方に配布が出来るような形で。

○議長（市原重光君） 荻野議員。

○11番（荻野新衛君） 余り言いたくないけどね、こういうことは検討しますなんて言わなくていいですよ。広く周知してもらおうという基本原則があるわけ。だから、僕が遠慮しながら今日はしているんだけど、そしたら、ああ、いいこと言ってくれたと。じゃ、即そういう方向で対応しますと、その位のことあなたの能力なら言えるんだよ、期待しているんですよ、どうですか。

○議長（市原重光君） 関連、市原議員。

○10番（市原時夫君） うち東京だからさ、入らないんじゃないかなと思ったんで、そういう一般紙、全部やっぱり入れたほうがいいんじゃないですか。

今、あれっと思ってさ、あれ、うちは見られないなと思って、すみません。

○議長（市原重光君） ちょっとお待ちください。

白井書記長。

○選挙管理委員会書記長（白井住三子君） 新聞の種類はたくさんございますので、全部の新聞の種類に入れられるかというのはちょっとここではお答え出来ませんが、より広く皆さんに行き渡るように、今後、ちょっと検討して参りたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） よろしいですか。

他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略し採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。議案第1号 睦沢町選挙公報の発行に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで1時まで暫時休憩といたします。

(午前 11時49分)

○議長(市原重光君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長(市原重光君) 白井書記長。

○選挙管理委員会書記長(白井住三子君) 先程の、議案第1号の私の答弁におきまして、選挙権の年齢について18歳以下と申し上げたところがございました。それにつきましては、18歳以上の誤りですので、よろしく願いいたします。訂正いたします。よろしく願いいたします。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) それでは、日程第4、議案第2号 睦沢町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番(市原時夫君) これが採択された場合に、この条項に対応するのは何件位ありますか。それから、主なものというのはどれですか。それから、それはいつからになりますか。

○議長(市原重光君) 高橋総務課長。

○総務課長(高橋正一君) 長期継続契約を締結出来るであろうという件数は、26年の契約状況を見ますと75件でございます。

また、主なものと申しますと、パソコン、コピー機、そして学校関係でいきますと、今年からの給食業務、そういったものが主なものになってこようかと。失礼しました、庁舎の清掃業務等もこれらに当たってくると思います。

それと、いつからというご質問でございますが、パソコンまたはコピー機等においては、業者ともう既に5年のリースだよということで、内々的には話し合った中での単価見積もりをいただいておりますので、その期間が終了した時点で、長期継続契約に切り替えていきたいというふうに考えております。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。議案第2号 睦沢町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第5、議案第3号 睦沢町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） この個人情報での新たなところを加えるわけですが、いわゆるマイナンバーとの関連ですよね、そうすると、これ二つありますよね。強制的に、国民は生まれてから一生涯離れられない12桁の番号が、これはもう本人関係なくつく。それから、もう一つは、そのカードでしたっけ、個人ナンバーカード、これは受け取るかどうかというのは本人の申請と、その段階で出すわけだけれども、現実にはどの位これ利用すると見られるんですか。

例えば、これまでの住基カードなんかあるわけですが、そういうものでも一定はかかれるかなと思いますけれども。

○議長（市原重光君） 中村税務住民課長。

○**税務住民課長（中村精一君）** 住基カードのほうが、今現在で196人の方がお持ちになっております。次、番号カード、希望者になりますけども、一応300人位かと想定しております。

○**議長（市原重光君）** 市原議員。

○**10番（市原時夫君）** それで、これは法律だから町じゃどうしようもないということがあるんだけど、本当に、300人だよ、見込みでね。だから、住民が本当に希望しているその内容とはとても思えないし、それで2,900億円位ですか、全国的にはね、それは町が独自負担というのは、これはないのかもしれないけれども、もう膨大な金がかかるんだけど。

問題は、こういうふういきちとやって、果たして本当にプライバシーが守られるのかどうなのかというのが一つね。それは、町内の問題だけじゃなくて、関係する業者との関係もあると思うんだけど、その辺は町としてはちゃんとやらなきゃいけないと思うんだけど、これはどういう手を使う、どういう今、方法をやっていらっしゃるの。

○**議長（市原重光君）** 市原町長。

○**町長（市原 武君）** 今、非常に全国的に懸念されている、今、議員がおっしゃられたようなことで懸念をされております。

特に、昨日もちよっと田邊議員からも出ましたけども、消費税のお金を還元するのもこれを使ったらどうだという財務省案が出ているというようなことになりますと、先程申し上げましたように300人位のカードじゃなくて、もう買い物する人みんながカードを持っていないと還付を受けられないということになりますけど、まあこれはまだまだ先があることで、法律になったわけじゃありませんので定かではございませんけれども、いずれにしろ、このカードがいろんな形に、まあ町村事務も昨日お話したように、条例を制定することによって利用することが可能になるということでもあります。

特にやはりこれが問題になるのは、民間のほうがかえって大変なのかなと。従業員の個人番号、それから源泉徴収から社会保険からいろんな形に使いますので、それについては事業主側の責任においてやるというふうに決められておりますけども、そちらのほうがかえって大変なのかなという認識を持っております。

町については、全部専用回線で、睦沢町の場合、全て対応しておりますので、特に今のところは国からの来ている交付金あるいは補助金等で、その経費については賄っているという状況でございます。

国もさんざん言っているように、番号とそれぞれのデータについては、全部ホストコンピュータを別にすると、一括で全部のデータを集めちゃうんじゃなくて、それぞれ年金は年

金、保険は保険、みんな別々でその都度番号で、それも暗号を使ってというようなことで言われております。

しかしながら、非常に心配されることは、例えば米国の軍事の関係でもハッカーによって及ぼされる危険性がないとは言えないということも言われております。そのようなことで今、国において万全を期すべく色々やっているようですが、今日の新聞等を見ますと、まだまだ民間では対応していないというのが半数以上だということで、どちらかというとは私は、民間が対策をするということのほうがまだまだ問題があるのかなという認識は持っております。

町については、これから実際に行うという場合には、条例を作ってその業務をします。結果的には、住民個々が利便性を感じられるようなふうになるのがベストかなというふうに思っておりますが、ややもすると、国が事務的に楽をするために、言い方は悪いんですが、効率化のためにやるというのが今現在ではそちらのほうが先走っているのかなという感じはしておりますが、最終的には、日本国民がこの利便性を享受出来るような方向になってくれればなと。そういった中で、特に情報の漏えいというものが法律でも大変厳しく定められております。今回、この出す個人情報保護条例とも相反する内容になっておるわけですが、まだまだやっぱり心配は拭い切れていないというのが実感でございます。

そういったようなことで、今後とも気を引き締めて対応して参りたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原議員。

○10番（市原時夫君） 国の消費税が10%になったら4,000円上限で返すなんて、もう極めてこそくな、それでそのカードを持ってスーパーなりにやりなさいという、逆に手間がかかるような、まあこれはそう話が出ているだけで決まったわけじゃないとしても、そういう王道を行かないで、こそくな法律でやろうなんということに、この法律のおかしなところが私はあらわれているというふうに思うんですよ。

それで、結局、利便性で言っているのは、いわゆるマイポータルシステムといって自分の情報を自分は見られますと。ところが、自分が見られるということは、成り済ましたら他人の情報をとれるということなんだよね、これ。重大な問題が一つですよ。

それから、企業の場合は、その企業に個人の情報を登録するということになるわけですから、これは民間が個人情報を握るということになっちゃうわけね。その内容が、現在は、住基だと、氏名、住所、性別、その位かな、今度は、資産、健康状態、銀行預金、これは法案

が出てちょっと問題があったから挫折したけど、だからもう丸裸にされてしまう、しかもそうやって他人が成り済ませばというのは、アメリカはもうそういうを持っているし、それから住基の中でも、日本でも成り済まし的事件も出ているということですから、もう極めて危険な内容に町が協力することになってしまうんじゃないかなど。

それで、この管理自体も町独自の部分と、それから民間もやると思うんだけど、その携わる民間の絶対に漏れないというような内容まで含めてこちらはちゃんと押さえているのかと、口で大丈夫ですと言うから大丈夫なのか、それとも細かく、こうこうこういうふうにしているというところまできちっと押さえているのかということですよ。

だって、国の色々ばれたやつもみんなそうだもの。丸投げしておいて、それでそこから漏れちゃっているわけだから、単に信頼出来る業者ですというだけでは私は済まないと思うんだけど、どうでしょう。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今回のこの番号関係でございますけども、それこそ成り済ましということが非常に心配されておるところでございます。

あと、とりあえず町のほうについては、住民票がある方について番号を振るとというのが今のところ町の主なる仕事で、国の機関委任事務というような位置付けがされているところがございます。

まだまだ町村では実際に詳しい情報をつけたいということは今のところはまだ出ておりませんので、また今後そこら辺も十分国の意向等を確認しながら、そういう事務に進んで参りたいと思っております。

ちょっと詳細については担当課長のほうからご説明させていただきます。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 今回の個人情報保護条例に関する改正でございますが、番号法では、こういった公共機関と民間、それらを全部含めた中での法律となっています。ですので、この個人情報保護条例は本町で取り扱うべきものについてのものです。

ハード的には、先程町長からも若干触れたんですが、本町のこの番号を取り扱うものは、一般のLAN上では通らない独自の専用回線で業者の中間サーバーと接続いたします。その後は、L GWAN回線を使った中で業者間と接続するように、ああ、業者と言っちゃいけないですね、民間のそれぞれが使うようになるわけでございますけども、複数の機関がそれぞれ個人番号等を使用しますので、現段階ではどこかがちょっとセキュリティーレベルを下げ

ると、そういうリスクがあるというような状況にあると思われま

議員ご質問の、絶対大丈夫かというものにつきましては、断言は出来る状況にはないというふうに私ども思っております。結局、技術的対策と、あとは管理的対策ということで、管理的対策には組織的対策と人的対策があるわけでございますけれども、技術的なものにつきましては、システムベンダー等々で話し合っ

て、そういったものに対応していきま

すけれども、問題はやはり管理的な対策が地方自治体に求められているのではないかなと思います。私どもとしては、その情報セキュリティーポリシーの作成をしていくなり、情報セキュリティーの研修または緊急時の対応訓練など等も視野に入れた中で、現在考えていく状況にあります。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。議案第3号 睦沢町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立多数です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第6、議案第4号 睦沢町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） 質疑ないようでございますので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。議案第4号 睦沢町手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立多数です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第7、議案第5号 町道路線の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） この場所、形状等見ますと、いわゆる民有地のところで、つまり個人というか民間のものでありますから、橋が法律上どうなるかわからないとしても、道路を町道にしなければならない必然性があるかということなの。例えば、家のじょうぼを町道にするのと基本的な考えは同じじゃないかなと思ったんですよ。それとも、何かそこに町道にすることによって利便性があるのかどうなのかと。そのお金はこちらの業者のほうが持ちますよというのも、ちょっとその辺の関係もいまいはっきりしないんだけど。

民有地なんだったら、どうしても行政がやらなきゃ、町道にしなければいけないという必然性があるのかなと。そんな重要な問題じゃないかもしれないけど、論理的に言うとちょっとそこがわからないんですよ。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 厳密に言うと、今、議員のおっしゃられたことだなという感じはします。

なぜわざわざ町道にするんだということではありますが、これは手法の問題になるかと思うんですが、実はその農地が農振農用地区域ということで、そういう絡みがあって、なかなか橋を改修するのに、その時期的な問題とか色々なもので難しい点がございました。

というようなことで、その業者から町に相談がございまして、それについてということ

で、町も鉱産税だとかいろんな意味でもありますので、協力出来るところは協力しながら、そのかわり逆に、業者として町に協力出来ることはしていただきたいというようなことから、このような措置をとらせていただきました。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

今関議員。

○5番（今関澄男君） 昨日の説明の中で、補正との兼ね合いで説明がありましたので、ちょっと単純な質問で申しわけないんですけども、この町道認定というのは、本来、道が出来たものに対して認定すると、こういう形が本来であろうと思いますが、この段階ではまだ出来ているか出来ていないのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 基本的には、先に認定をしてやるという手法でやっておりますので、結局、認定をすることによって道路法の網がかかるんですね。ということで、通常は認定が先になります。ということは、買収するときに道路で買収するのと違うことで買収するのは、法的な収用法の適用があるとかないとかということで色々変わってきます。ということで、基本的には最初に認定をかけます、ということでやらせてもらっています。

○議長（市原重光君） 今関議員。

○5番（今関澄男君） ちょっと補正の関係に入りますけれども、雑入で受けて、その金を使ってこれを補助すると、行ってこいという話で、これを町がかわってやるという形になるような話だと思いますけれども、これは法律的に合法的なのか、その辺だけお聞きしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 全く真っ白かというのと、多少疑義はあるわけですが、黒だということではないという認識の中で、このような形にさせていただいたところでございます。

○議長（市原重光君） 他に。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。議案第5号 町道路線の認定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（市原重光君） 起立全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第8、議案第6号 平成27年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） いわゆるアンテナショップという話がありましたが、これいつから始めるのかということと、人員配置というのはこれはどういうふうになるのかなど。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） お答えさせていただきます。

アンテナショップはご存じのとおり、千葉県、今、観光に非常に力を入れておりまして、知事も海外に非常にセールスに行ったりしております。

そんな中で今回、東京の丸の内の日本郵便が所有する施設のKITTEというところの地下で、千葉県がアンテナショップを開設するというので、各市町村にその呼びかけがあったわけでございます。期間でございますけれども、11月21日から12月19日の間の29日間ということでございます。

本町はそのうちの12月2日から3日の2日間、一応、地域振興課の産業振興班の職員が対応すると。商工会のほうの方の協力もいただくかもしれませんが、一応そんな形で対応したいというふうに思っています。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 私、町が独自で継続的にやるのかなど、これすごいなと思ったんですけど、そうじゃない、2日間ね。ああ、わかりました。

それと、宮城県の被災地の、どういう方でどんな話していただけるのか、これは大事だと思いましたが。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりお答えさせていただきます。

今回、防災訓練の折に宮城県の山元町からお願いするわけでございますが、講演者につきましては、元非常勤消防団の団長さんでございます。そして、演題が、ちょっとお待ちください。ちょっと今、資料が見当たらない。

消防団長として、当時の被災者を助ける、そういったところの、色々悲惨なこともあったでしょうし、そういった経験からお話をしてくださるということでお願いしております。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 6番。まず、ページでいいますと10ページと12ページにまたがりまして、ふるさと納税についてお尋ねいたします。

10ページのほうで寄附金が1,150万円、それから12ページのほうで、謝礼として1,415万円、この比率が報償のほうが多いということの理由をちょっとお尋ねしたいと思います。

当初予算では、3,000万の収入に対して謝礼が1,788万ということで、ざっと考えると、寄附金が入ってくるほうで報償のほうが出ていくほうなので、その比率が少し報償のほうが多いんで、そこのところをお尋ねします。

それから、次に12ページに、同じ12ページの企画費、ここにほぼ1,000万の補正なんですけど、当初予算はこのところがスマートウエルネスの実施計画の策定費用として1,000万あったんですね。そうすると、ご説明があったかもしれないんですけども、こうやって次々と新しい事業をやるたびに委託していくと、今度は温泉施設を作るならまたその委託料が出て、そしてまた住宅やるときはまたそれが何千万か出ていくのかなと、そういうことでもいいのかお尋ねします。

それから、最後に、そのページ14に選挙公報の折り込み委託料というのがあって、まあ先程十分にお聞きしたんですけど、2万2,000円というお金のことで、折り込み数が2,500とかのお話でしたか、4つの新聞に載せるということですけど、単価その他、もう少し予算に絡めて何かお話があったらお聞きしたいと、補正予算に絡めて。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりまして、ふるさと納税の件についてお答えをさせていただきます。

寄附金が1,150万円の補正で、しかしながらふるさと納税の謝礼は1,267万8,000円、こっちのほうが多いじゃないかというご質問かと思いますが、実はふるさと納税の申し込みにつ

きましては、お米につきましては昨年2月から申し込みを承っております。その2月から3月までの間は、おおむね681万1,000円あるわけでございますけれども、ここの12ページの財政管理費の一般財源の681万1,000円というのが見えてくると思うんですが、ここに入っております。そのようなことから、今年の寄附金については寄附金として計上させてもらっておりますけれども、昨年寄附された分は繰越金の中に入っておりますので、一般財源扱いになっております。ご理解出来ますでしょうか。

26年から27年に執行残として残った金額の中に、去年の寄附された金額が入っているという考えをしていただければいいかと思うんですが。その分がございますので、この表だけを見ますと、この予算書だけを見ますと寄附金、例えば財政管理費のその他財源、寄附金733万5,000円、財産管理費のその他財源416万5,000円、合わせて今回の歳入の寄附金の合計になっておりますが、その脇に一般財源として681万1,000円今回充当しておりますけれども、これは繰り越した財源の中に、昨年2月から3月までの間に27年産米を寄附してくださった分のお金が入っておりますので、それを充てているということでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 12ページから13ページにかけての企画費の999万円の補正予算でございますけれども、どうしてこの時期に予算を計上するのかということだと思います。

本件につきましては、地方創生の先行型交付金の上乗せ交付分ということになっております。

こちらの予算につきましては、国で平成26年度補正をいたしました。その折に先行型として1,700億円ほど補正したわけですが、そのときに町でも総合戦略の策定等々で予算をつけさせてもらいました。その執行残ということで、国が300億円ほど留保しておりました。その留保したものを今回新たに申請をして、採択をしていこうということでございます。

この内容については、ここに挙げてあるものについては、今年度の10月末までに総合戦略を策定する市町村に出しましょうよという事業でございます。その中でソフト事業をうちのほうがこの名目のものを挙げたということなんで、その都度都度出すのかということの質問ですが、その都度に合ったものを出しているというふうにお考え願えればと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 白井主幹。

○選挙管理委員会書記長（白井住三子君） 選挙公報の折り込みの枚数と金額ということなんですけれども、2,370枚ほどで、税抜き1枚当たり8.4円でございます。

○議長（市原重光君） 幸治議員、いいですか。はい。

田邊議員。

○1番（田邊明佳君） さっき幸治さんがお聞きになりましたけれども、詳しい中身というのはお話しされていなかったような気がするので、農業と道の駅連携による持続可能な生産販売体制づくり業務委託料の内容を教えてくださいと思います。

あと、教育費の中学校費ですが、将来的なことも鑑み、技術家庭科棟の改築をやめて改修とするそうですが、事前説明では10年以上もつとおっしゃっていましたが、具体的に何年なのか教えていただきたいと思います。

あと、ふるさと納税ですけども、現在、15キロはコシヒカリのみですが、むつぎわ米ってふさこがねとかよりも食味が80以上とか出ていてとてもおいしいお米なので、そういったおいしさを知っていただくためにも他の品種を導入してもいいのではないかなと思うんですが、検討なさっているのかどうか教えていただきたいです。

○議長（市原重光君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 農業と道の駅の連携による持続可能な生産販売体制づくり業務委託ということで、その詳細な内容ということでございますけども、本事業は、先程も申しましたけど、地方創生の拠点に資する道の駅、つどいの郷むつぎわの移転拡充を計画しておるわけでございます。その計画については、何度も申し上げますけども、重点「道の駅」に選定されたということで、平成31年度の開設を予定しております。それに向けて、農産物の拡充、拡大、品質向上の促進を図っていきたいということで、生産販売体制作りをそのオープンまでに進めていきたいなということでございます。

具体的な内容で申しますと、そのオープンまでの間に4つほどのプロジェクトをしていきたいなというふうに思っております。生産者との協議、支援、それと新たな農産物生産プロジェクト、それと新たな農業者育成プロジェクト、農業従事者の高齢者対応プロジェクト、地域住民主体の加工品生産プロジェクト、4つと申しあげましたけども、5つでございます。

今回は、その一番最初ということで地方創生に係る交付金を充当して、道の駅の出荷者との検討会を行ったりとか、生産者アンケートを実施する、それと農産物の講演会、加工品の講演会、そして求評会の開催をしたりとか、あとは道の駅における出荷指導をやらせていただきたいなというふうに考えております。

また、これから色々農業を新たに始めたい人たち、あるいは生産を増やしたい方たちのために農業塾というのも始めたいなと思っていますので、そのプラン作りもさせていただきたいなということで考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） ふるさと納税の関係で、ふさこがねの導入等を考えているかというご質問でございますが、大好評でございますので、28年度については早生品種のふさこがね等の導入を現在のところ検討しております。ただし、コシヒカリ15キロ、ふさこがね15キロという考え方ではなくて、ふさこがねにつきましては、出来れば20キロでどうかなというふうに、現在検討している最中でございます。

○議長（市原重光君） 鈴木教育課長。

○教育課長（鈴木庄一君） それでは、技術家庭科棟の関係についてのご質問にお答えさせていただきます。

先般、お話の中で技術家庭科棟につきましては、様々な理由、状況の中で、現在の技術家庭科棟を長寿命化策という形で見直しをお願いしたところでございます。その中で、10年位はもつという話をさせていただいたところでございますが、確かに10年とかということで決まって言ったわけではございません。この10年をめどに、次の小・中学校のあり方、方針をきちんと決めて、その間に決めて次の方向に進みたいということでございますので、出来れば10年以内で決めたいと思っておりますが、そのような形で言ったものであって、10年でぴったりもつかどうかということではございません。ただ、その位はもつということでご理解いただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 確認なんだけど、前のときに荻野議員に説明した新聞折り込みのやつで、ここの金額でそのままやっちゃうと、その金額の範疇内におさまっちゃうので、これで私は賛成していいんだけど、基本的に全部の一般紙に折り込むということで検討するというので、ここは変化する可能性がありますというところを、そこをはっきりしてもらいたいと思うんです、それは出来るんだから。

だから、答えがそこですと言っちゃうと余地がないんだから、余地をちゃんと残して行かないと。

○議長（市原重光君） 白井書記長。

○選挙管理委員会書記長（白井住三子君） 今日ご指摘もありましたので、ここにつきましては変化する可能性はあります。

○議長（市原重光君） 田中憲一議員。

○2番（田中憲一君） すみません、二つ。消防費のところの防災用備品、説明でもし、242万ついているんですけど、何を購入されるのか、説明、ちょっと言ったかどうかわからないので教えていただきたいのと、それから商工費の、先程、時夫議員さんから話があったアンテナショップの件なんですけども、この交通費とか細かいところをもうちょっと教えていただけたらお願いします。

以上です。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 消防費の備品購入費242万の内訳でございますけども、当初、コミュニティ助成事業で自主防災組織の方々に備品を予定しておったわけでございますが、27年度は不採択になってしまいました。その後、また千葉県が新たに新規事業で地域防災力向上総合支援事業ということで年間600万、5年間継続出来るというありがたい事業を作ってくれましたので、今回はそれに乗って事業を進めていこうというふうに考えておりました、その備品の中身につきましては、当時予定しておりました各自主防災組織へのリヤカー、また発電機等不足する団体がございましたので、発電機の購入、それと各広域避難所に電動のトイレ、この電動のトイレと単に言っているんですが、用を足しますと、凝固剤ごとこん包してくれちゃって、ぼいと捨てられるようなそういった、トイレは汚れやすいですから、そのほうがいいのかと思って、各避難所に電動トイレを全部で7台なんですけども、それを予定しております。

今後も各区長さん方とお話をした中で、自主防災組織のそういった備品等も毎年充実していきたいというふうに考えておりますが、とりあえず予算の範囲内で今年是用意させていただくということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） 平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山義晴君） アンテナショップの件でございますけれども、先程、私、12月2日から3日の2日間、東京丸の内のKITTEというところに千葉県が開設するアンテナショップに睦沢町として参加するというご説明をさせていただきましたけれども、その場所代は当然千葉県が開設するわけですのでとられないわけですが、そこまでの交通料

ですね、通行料ですか、通行料については参加者持ちということでありましたので、有料道路の通行代、東京までのですね、それと、その場所のKITTEの中にどうしても当日その物を持っていきますので、空身で行けませんので、自動車で行くということで、その施設の中の駐車料それがかかって参りますので、それについて3万4,000円、そして駐車料1万9,000円、合わせて5万3,000円を今回補正をさせていただくというものでございます。

○議長（市原重光君） 田中議員。

○2番（田中憲一君） 防災についてはよくわかりました。とてもいい取り組みだと思うので。

あと、アンテナショップなんですけど、町を背負って売りにいくわけなんで、もっとがつり予算つけて、何か睦沢町ここにありということでやっていただけたらなと思ったので、ちょっと予算の金額が少なかったんで、それでちょっとお聞きしました。

ありがとうございました。

○議長（市原重光君） 平山課長。

○地域振興課長（平山義晴君） せっかくの機会です。

正直なところ、1週間位、7日間程度を県のほうに要望はしたんですけども、47程度の市町村、それからNPO法人とか、あと各施設が出店するというようなことで、県のほうから結果的に割り振られたのが2日間ということで、2日間精いっぱいPRに努めて参りたいと。

また、丸の内という土地柄、OLも非常に来ていただけるんじゃないかということもありますので、多種多様なものを持ってPRに努めたいというふうに思っております。

○議長（市原重光君） 他に。

萩野議員。

○11番（萩野新衛君） 11番。先程の企画費に戻りますが、企画のほうはよく先鋭的にやっているんですけど、5つのプロジェクトということで、これからこれを初め色々やるんですけども、やりましたといってもその結果というものがどうなのかという、正直言って、私はトータル的には一抹どころか二つも三抹も心配しているよということなんだけど、今の睦沢というのは僕が分析すると、サラリーマンともうはっきり言って年金の町だと、あとは米と花卉がある位だろうと、そういう中でこれをやっていくというのは、私は非常に大変なことだと思うんですね。そういう中で、今、これは企画のほうでこうやって、まあ補助があるからということでこれをやっていくけども、また振興課のほうとの連携というものも持っていきながらこれをやっていくのか、その辺の将来展望と、今言ったタッグのほうですね、それ

がどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 先程のプロジェクトの関係でございますけども、振興課のほうとはグループ性を持った中で連携してやっていくということでございます。

この事業については新しい道の駅のオープンまでに整えたいということでございます。オープンしたときに出荷するものが少なかったりとか、そういうことがないようにやりたいと思っていますので、議員ご心配してありがたいことですが、またご協力をしていただくと私どもも心強いと思いますので、その辺は、また周りの人にPRをしてもらって参加してもらおうようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 荻野議員。

○11番（荻野新衛君） 11番。僕の心配が急に終わることを願うわけですけどね。

もう一つ質疑したいんですけども、教育費の事務局費の中の業務委託料、小・中学校の適正規模の問題なんだけども、町のほうからは5万ちょっとしか出さないからいいんだけど、僕の考えでは、これ学校が20も30も40もあるところなら、こういうのを委託もいいかもしれんけども、小学校が二つ、それもどんどん減っている小学校が二つと、中学校が一つしかない、睦沢の現状。これ、教育委員会が、教育委員さんの仕事としても、私は、こういうのはただ単に委託出すじゃなくて、やっぱり睦沢の人間がこれに取り組んだほうがいろんな面でスキルも上がるだろうし、いいんじゃないかと思うんですけども、補助があるからか、コストかからないから任せちゃえという考えなのか、その辺の見解について伺いたいと思います。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 荻野議員のご質問にお答えしたいと思います。

昨日、次回の総合教育会議において、睦沢町の小学校の適正規模と適正配置に向けて教育委員会の考え方を示すというふうに申し上げました。教育委員会内部ではこの件につきましては決定をしておりますので、総合教育会議の中で承認をされましたら、いよいよこども園を初めとする保護者、地域、各方面への説明を行うこととなっているわけでございます。

今、お話がありましたことは、その折に再編への道筋とか、そのメリットがより効果的にご理解いただけるように、表現の工夫であるとか、根拠となる数値などの資料をより鮮明にわかりやすく、専門的な立場でレイアウト等を考えてもらう。さらには、再編までには手続

がどうあるべきなのか、もちろん私ども考えを持っているわけですが、その辺をアドバイスいただくというところで、委託をしたいというふうに考えたものでございます。

私たちは、教育委員会としても自分たちの力でもちろん考えておりますし、この企画を練っております。今、交付金を活用出来るという話がありましたので、委員会としても活用出来るものは活用してよりよいものを作り上げていきたいと、そういう面でのこの考えでございます。ご理解賜ればありがたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 荻野議員。

○11番（荻野新衛君） 11番。今、教育長から話して、重々よくわかったんですけど、今の中でちょっと弱いなど、表現だとか何だとか理解とかってことありましたけど、その辺のことは皆さんの能力であれば出来るわけですよ。だけど、今、方針がそうだとことであれば、この位のこと言っておかないと、これからのこともあるからね、補助があるから補助があるからだけに頼るんじゃなくて、やっぱり自分たちのところは自分たちで知恵を絞ってやっていくんだと、そういう気持ちが必要だということで質疑をしたわけでございます。

ありがとうございました。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私のほうから少し補足をさせていただきたいと思います。

だんだん答弁の中身が深みにはまっていってしまっていて、さっきの話じゃないけど、にっちもさっちもいなくなっちゃうといけないんですが、今、それこそ、まず小学校をどうしようかということと、次に小・中一貫をどうしようかということに、二つに流れがなっていくのかなというふうに考えております。

その際の後のほうの部分で考えますと、具体的に言いますと、教育施設がまとまったところがいいのか、今ある教育施設のところにやったほうがいいのか、そういうところをきちんと数字で分析をして、それをもとになおかつ政治的な判断をするということも必要かなというようなことから、こういう制度を利用したらどうかということで、教育委員会のほうとご相談をさせていただきまして、決して教育委員会が能力がないとかそういう問題ではなくて、合理的に住民に理解していただくために必要な資料を集めたいと、またそういう方向性をそういうものの上に出していきたいということでございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。議案第6号 平成27年度陸沢町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第9、議案第7号 平成27年度陸沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 何でこの時期のシステム改修32万4,000円というのは、具体的にどういうことですか。

○議長（市原重光君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村幸夫君） 今回の補正につきましては、千葉県で行っております重度心身障害者医療給付事業がございます。その事業が、今年の8月から現物給付化ということになりました。この関係で、こちらの国保の高額医療の支給システムの改修業務ということで、重度心身障害者のレセプトの中に高額療養費の償還額が発生した場合にその計算をするということで、正確な情報等がなかったのが当初予算には組みませんでしたけれども、今の時期になっての補正になりました。

内容については以上です。

○議長（市原重光君） いいですか。他にありませんね。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。議案第7号 平成27年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第10、議案第8号 平成27年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

(発言する者なし)

○議長(市原重光君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) これから採決を行います。議案第8号 平成27年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

ここで2時10分まで暫時休憩といたします。

(午後 1時55分)

○議長(市原重光君) それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

(午後 2時10分)

○議長(市原重光君) ここでご報告をいたします。

先程、市原時夫議員より、質疑の中で資料提供依頼がございました。

人間ドック検査結果についてお手元に配布してございますので、ご確認ください。

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（市原重光君） 日程第11、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
についてを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、
提案理由のご説明をいたします。

吉野洋子氏が委員として法務大臣から委嘱を受けておりましたが、平成27年12月31日をも
って任期満了となりますので、後任として伊原信子氏を人権擁護委員の候補者として推薦し
たいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

伊原氏は、睦沢町河須ヶ谷133番地にお住まいで、昭和28年5月25日生まれでございます。
昭和49年4月に千葉県公立学校教員に任命され、平成26年3月に退任されるまで、小学校教
諭として近隣の小学校に勤務し、教育一筋に尽力されました。そして、長年の教育現場の経
験から、子供に対する虐待など学校や家庭、地域のあり方について問題意識を持ち、現在も
一宮町において特別支援教育支援員としてご活躍されております。

このように、氏は教育者として専門性を有し、誠に人格、識見高く、人権擁護委員法で求
める委員として適任者であると思われまますので、よろしくご承認賜りますようお願いを申し
上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

お諮りをいたします。本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思いま
す。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案による者を適当と認めることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。したがって、諮問第1号は原案による者を適当と認めることに決定しました。

◎発議案第1号、発議案第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第12、発議案第1号 睦沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について及び日程第13、発議案第2号 睦沢町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についてを一括議題といたします。

職員に発議案の朗読をさせます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(市原重光君) ご苦労さまでした。

本案について、提出者の説明を求めます。

中村義徳議員。

○9番(中村義徳君) それでは、発議案第1号 睦沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてと、発議案第2号 睦沢町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を説明いたします。

各町村議会で定めている会議規則の策定に当たっては、全国町村議会議長会で定める標準町村議会会議規則を参考に行ってきたところです。

しかしながら、近年の社会情勢により女性議員が出産を理由に欠席出来るよう新たな規定が加えられました。また、全国町村議会議長会は、視覚障害のある人らにも傍聴出来る開かれた議会を目指すため、標準傍聴規則をも改正し、傍聴席へのつえの持ち込みを可能にしております。

したがって、これらを踏まえ、発議案第1号では睦沢町議会会議規則第2条に第2項として、「議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」という規定を追加するものでございます。

また、発議案第2号では睦沢町議会傍聴規則第7条第1項第1号において、つえを削り、併せて危険物全てを表示することが困難であるため、「銃器、棒、つえその他」を削り、単

に「人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者」に改めるものでございます。

ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたしまして、提案者の説明を終わります。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。質疑のある方はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。初めに、発議案第1号 睦沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第2号 睦沢町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（市原重光君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第3回睦沢町議会定例会を閉会します。

皆さん、長時間ご苦労さまでございました。

（午後 2時19分）